

— 忘れられつつある方言文化 —

「面白れえだんべえ荒砥弁」

平成 29 年 3 月 11 日（土）
城南公民館 第二会議室
内 田 憲 治

1 方言の成立

あることを表現する言葉が地域ごとに変貌して使われるようになり、全く異なる表現で言い表される言葉を方言という。その方言はやがて複数の言語圏に分かれ、各地域に方言の言語体系が成立する。今回、荒砥地区の方言を収集するにあたり以前、古老が使っていた方言を思い起して記録した。また、自分が子供の頃に自然に使っていた言葉が方言であったことも認識し収録し、「面白れえだんべえ荒砥弁」と題してまとめるに至った。荒砥地区内においても地域を隔てる場合は異なる表現の方言があり、それはそれで興味深いものである。また荒砥弁として取り上げた方言は荒砥地区のみに留まらず隣接地域にまで至り、互いに影響し合いながら共通の方言として使用されている場合もあると考えられる。

昭和 20 年代にラジオを聞き、やがて 30 年代にはテレビの時代になり、日本全国どこでも標準語的な言語が聞ける状況になった。群馬県内でも荒砥地区は比較的訛りが少ない地域であると考えられるが、その方言も次第に使われなくなり失われつつある。それは時代とともに方言が使いにくくなった環境にあると思われるが一方では一抹の寂しさも感じられる。

下表は荒砥地区の方言をアイウエオ順にまとめてみたが、記載漏れがある事が想定されるので、その際は会員の皆様により加筆・補填して頂ければ幸いである。

2 アイウエオ順の方言表

ア	アイヒョウ（行き違い）、アゲッペー（吐き気がする）、アシタナサ（明日の朝）、アズキゲェ（小豆粥）、アスコ（あそこ）、アタリメェ（当りまえ）、アッタケェ（暖かい）、アッチ（あちら）、アッチィ（熱い）、アッチャコッチャ（あちらこちら・いくつかの所など）、アマジョッペェー（甘辛い）、アンジャーネー（心配ない）、アソンベェー（遊ぼう）、アンベェ（物事のほどあい＝料理の味加減・元来は梅を漬ける時の塩加減）、アンベェーガワリィ（具合が悪い・体調不良）、アンピン（餡入り餅）
---	--

イ	イイダンベェー（良いだろう）、イガネー（行かない）、イガッセェー（行きなさい）、イギバ（行き場）、イグ（行く）、イクジガネェ（根性が無い・気が付かない）、イゴク（動く）、イシッコロ（石ころ）、イタッペラ（板片のこと）、イッテンベェ（行く・行こうよ）、イッカイコッキリ（一回だけ）、イッペェ（たくさん）、イビィー（煙い）、イブセェ（危ない）、イボクル（不平不満を言う）、イレェナー（偉いなあ）
ウ	ウチャル（捨てる）、ウデル（茹でる）、ウデユ（茹で湯）、ウンマケル（ぶちまける）、ウンメェナァ（旨いなあ）
エ	エエ^ゆ（結いのことで、以前は田植などの時に互いに労働力を貸し合う共同作業）、エレェナー（偉いなあ）
オ	オイデナンショ（お出でなさい・いらっしゃい）、オクリ（奥）、オーゴト（大変）、オコサマ（御蚕様）、オサンカラ（お散空＝何も無くなる）、オシコクル（押しやる）、オセー（遅い）、オッカカル（寄り掛かる）、オッカク（折る）、オッカネー（怖い）、オッタマゲル（驚く）、オツツアレル（叱られる）、オトーカ（御稻荷・稻荷神の使いといわれるキツネ）、オッパジマル（始まる）、オッパナス（置き放す・放置する）、オッパギル（切る）、オッピロゲル（広げる）、オーフ（気前がよい）、オブツツアル（背負う）、オッペス（押し付ける）、オヤゲネェ（可哀想）、オメッサマ（思い切り）、オンカ（心配ない・平気）
カ	カアラ（瓦）、カイコム（汲む）、カガヤク（軽い作業的なこと）、カクナス（隠す）、カクネル（隠れる）、カケリッコ（走り競争）、カサッペタ（傷口が治る時に表面にできる固い皮）、カシヨウ（誘う）、ガシヨーキ（がむしゃら）、カタス（片づける）、カッターリー（だるい）、ガナル（怒鳴る）、ガネル（大声でしゃべる）、カマギッチョ（かまきり）、ガメル（盗る）、カンカラン（缶）、カンマス（掻き混ぜる・掻き廻す）

キ	キナリニ（気の向くままに）、キネエナア（来ないなあ）、ギュギュッタ（小川などに生息する小魚でつかむとギュギュと鳴き胸びれのとげで刺す。正式名はギギといいナマズ目ギギ科の淡水魚）
ク	クッチャベル（盛んに喋る）、・・・してクンナイ（・・・して下さい）
ケ	ケェガリ（掻い掘り＝沼・池などの水を汲みだし魚を捕る）、水をケェコム（水を汲む）、ケエル（帰る）、ゲェーロ（蛙）、ゲーロッパ（ギボウシ＝山菜として食用）、ケデェ（蓑＝茅・藁などで作った雨具蓑）、ケッコロガス（蹴り転がす）、ゲッピ（びり）、ケナリー（うらやましい）、ケブル（足で土をかける）
コ	・・・コクンジャネエ（・・・言うんじゃない）、コセール（こしらえる）、コッチ（こちら）、コネェーダ（この間）、コジョーハン（午後の間食、八ツ時〈午後三時〉に食べる）、コマッケー（細かい）、ゴメンナンショ（御免なさいよ）、コリコウ（抜け目がない、目先の事に気が付く）、コレッチンベー（すごく少ない）
サ	サクイ（気さく）、サミィナア（寒いなあ）、サンザッパラ（沢山・大いに）
シ	ジクナシ（意気地なし）、シコォードル（気取る）、シジツ（手術）、シッチャブク（破く）、シナネー（死なない）、ショウータレ（ずぶ濡れ）、ショッカチ・ショッパショー（塩辛い好き）、ショッペェ（塩辛い）、ショッペーナシ（余計な事・無駄なこと）、ジューク（生意気）、シラネー（知らない）、シンゼル（進ずる・進上する・神仏に供える）
ス	ズゥアゲ（蚕上げ・上簇）、スウトメ（早乙女・田植をする若い女性）、スガマワル（知恵がある）、ズッケ（やり取り無し）、ズデー（はなはだしい、大分、かなり）、スッカラカン（空っぽ）、スッペェ（酸っぱい）、ズンムグリ（水に潜る）
セ	セッチョー（世話）、セナゴ（兄）、センコロ（先ごろ）、センゼル（進ずる・進上する・神仏に供える）

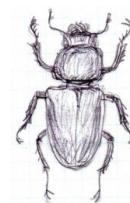
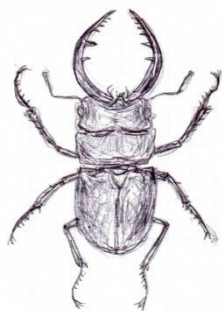
ソ	ソウキャア（そうなのかあ）、ソウジャアンメエ（そうなのかあ？）、ソウダイノウ（そうだなあ）、ソラッペ（でたらめ）、ソレチンベエ（それっきり）、ソンブリ（無愛想・知らんぷり）
タ	タゴマル（不都合にまとまる）、ダゴイ（堆肥）、トヲタテル（戸を閉める）、タマゲル（驚く）、…ダンベエー（…だろう）
チ	チッタア（少しは）、チツチェー（小さい）、チットンベー（わずかな量）、チミテ（冷たい）、チョッパシ（栈俵＝さんだわら）
ツ	ツグンジャッタ（しゃがみ込んだ）、ツッカケワンナ（たらい回し）、ツッコクリ（突きこする）、ツッコクル（突き押す）、ツツス（突き通す）、ツマンネー（つまらない）、ツメッコ（すいとん）、ツンダス（差出す）、ツンノメクル（勢いよく前に倒れる）、ツンモス（燃やす）
テ	デエコン（大根）、デエジンヤ（大尽屋）、デエデエ（代々神楽）、デエコン（大根）、デェドコ（お勝手、土間）、デッケー（大きい）、テッコモッコ（すり鉢状の穴を掘りアリなどの小さな昆虫を捕食する薄羽カゲロウの幼虫のこと）、テングケ（いきなり）、デングリケール（引っ繰り返る）、テンデ（全く・大いに）、デンボ（嘘）、デンボッコキ（嘘をつく）
ト	トクセー（裕福）、ドドメ（桑の実）、トトンパ（カタバミ科の多年草）、ドクム（呑み込む）、トッポイ（目立つ・突飛なこと）、トボグチ（戸口・玄関・出入り口）、ドングルミ（一緒くたにする・雑多なものを一つにまとめる）
ナ	…がナアル（…が鳴る）、ナイゴ（稲子＝イナゴ）、ナカッポリ（中程の堀）、ナツカラ（とつても）、ナゲー（長い）、ナゼル（撫でる）

ニ	ニゲエ（苦い）、ニシラ（お前ら）、ニボォート（ほうとう＝煮込みうどん）
ヌ	ヌリイ・ヌルマッテー（ぬるい）
ネ	ネェトリ（苗取り＝稲の苗を取る）、ネェマ（苗間＝稲の苗床）、ネーユ（煮え湯・熱湯）、ネソッカレル（寝そびれる）、ネンジン（人参）
ノ	ノタス（なまける）、ノラポー（物もらい・乞食）
ハ	ハア（もう）、ハエー（早い）、ハシッケェー（ずる賢い・抜け目がない）、ハラガヘッタ（腹が空いた）、ハンドリ（牛馬の鼻取り作業）
ヒ	ヒイヌキ（稗抜き）、ビションメェ（汚れ藪）、ヒズリー（まぶしい、上増田の宮原ではマジッペェと言う）、ヒッケェース（引き返す）、ヒッチャブク（破く）、ヒッペガス（剥がす）、ヒトツツモ（一つも）、ビッショタナシイ（だらしない・不潔）、ヒョーグル（勢いよく噴き出す）、ヒャール（入る）
フ	フテー（太い）、ブックルケェール（勢いよく倒れる）、ブッコヌキ（断トツで追い抜く・良く似ていて瓜二つ）、ブッタマゲル（大きな驚き）、フリィ（古い）、フルシキ（風呂敷）
ヘ	ヘェ（灰）、ヘガス（剥がす）、ヘズル（減らす）、ヘートリババァ（カマキリ目の昆虫・鎌虫・蠅取虫）、ヘッタ（底、裏側）、ヘッチャラ（平気）、ヘッポコ（間抜け）、ヘェール（入る）、・・・ベェー（同意を求める）
ホ	ホキル（育つ・成長する）、ボッコス（壊す）、ボット（もしかして・偶然）、ホンナゲル（放り投げる）
マ	マッサカ（予想外・かなり）、マネヲヒク（溝を作る）、マンカラ（嘘）
ミ	ミシメル（真面目に・きちんと）

ム	ムグス（くすぐる）、ムグッテ（むずむずする）、ムシキ（かまどなどの燃料の木）
メ	メッケル（見つける）、メェンチ（前の家）
モ	モンジャァネェ（問題ない）
ヤ	ヤァタラ（みだりに・むやみに）、ヤットコ（ようやく）、ヤッパシ（矢張り）、ヤバイ（不利や危険な状況。現在使われているヤバイヨ、ヤバイヨは凄いよ、凄いよみたいに使われている）、ヤベヤ（行こうや）
ユ	…ユッタツケ（言ったっけ）、ユンベ・ユウベシ（昨夜）
ヨ	ヨイジャーネェ（容易ではない・簡単ではなく大変だ）、ヨォーッパリ（夜更かし）、ヨゲェ（苦いような）、ヨジケル（よろける・足元がふらつく）、ヨバル（呼ぶ）
ラ	
リ	
ル	
レ	
ロ	
ワ	ワリィナア（悪いなあ）、ワザト（故意に）、ワザット（大ざっぱ）、ワザット（簡単に・いい加減に）、ワリィ（悪い）

番外編

クワガタムシ（子供の頃、夏は朝早く起きて雑木林へ**鬼虫**を獲りに行った）



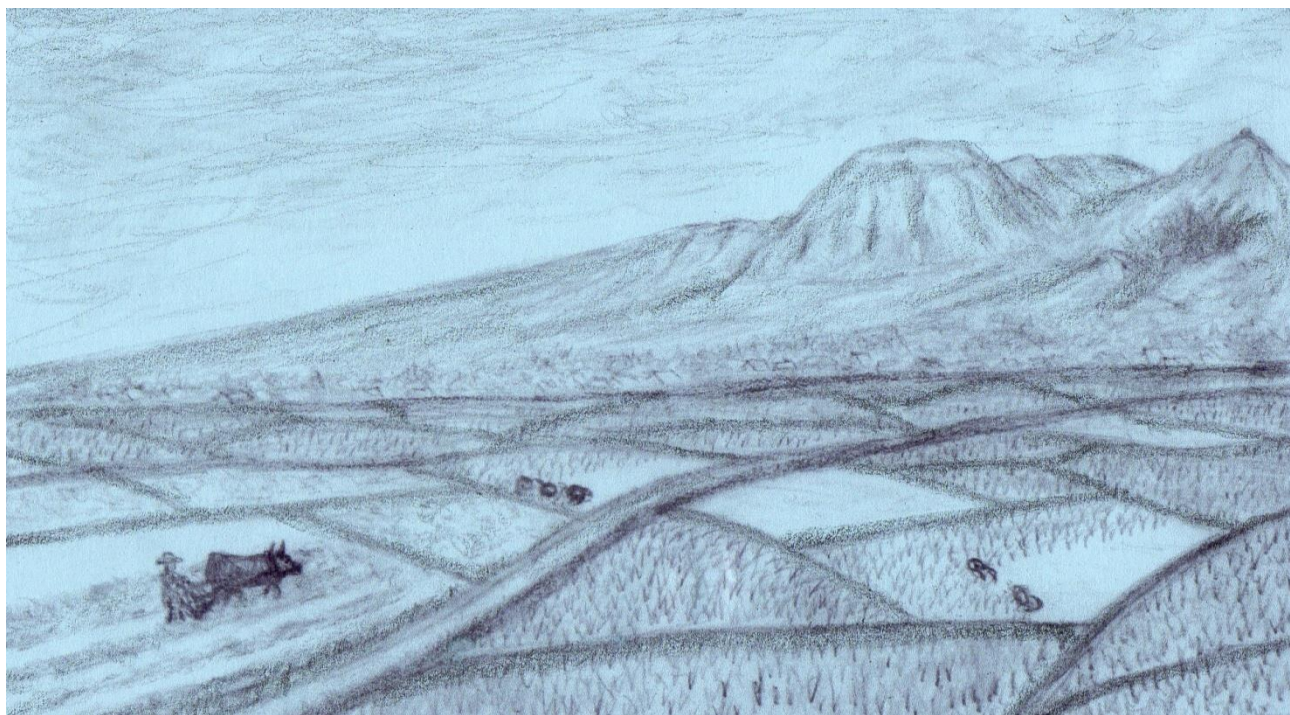
（筆者・画）

名称 → ノコギリクワガタ
方言 → ウエスギ

ヒラタクワガタ
タケダ

コクワガタ（メス）
ババア、ブタ・ブーチン
荒砥南部）、（荒砥北部）

城南地区の農家歳時習俗



6月下旬頃に牛馬を使って田を起こし代掻きして田植する昭和30年前半の水田風景(表紙画・筆者)

荒砥史談会

「城南地区の農家歳時習俗」

平成30年3月10日(土)

城南公民館 第2会議室

内 田 憲 治

昭和30年代の中頃、城南地区の農村にメリーテラー（商品名）というガソリンエンジンに車輪とハンドルを装着した小型農機具が普及し始めた。そして、ティラーに鋤すきを付けると効率的に圃場を耕せた。田植時に車輪を鉄車輪に換えれば代掻きができる。また、トレーラーを接続すれば稲束などの運搬ができた。従って、従来は牛馬に頼っていた田畑の農作業の様相は一変することになった。

その後、圃場の耕耘はディーゼルエンジンの耕耘機になり、昭和40年代後半には米麦の刈り取り作業は鎌による手刈りからバインダーという歩行型の刈り取り専用機が普及した。刈り取り後に脱穀した米麦の実^{こめ}は天日干しから乾燥機になり、乗用で耕耘できるトラクターも導入されるようになった。しかし、いくら技術が進んでも田植だけは機械は無理と言われたが遂に田植機が出現した。そして、昭和50年代前後には乗用型の苅取り脱穀ができるコンバインによる作業が目立ちまたたく間に普及した。やがて田植機も大型化し乗用で田植作業ができるようになった。

燦々さんさんと輝く太陽、その光と熱と時々降る雨、そして万物を育む大地、従来その天地の恩恵によって農業は成立していた。そのような自然環境の中で農民は作物の豊作を願い切磋琢磨してきた。そのため農家の人々は四季の中の自然に畏敬の念を持ち、生活の中に様々な歳時習俗が行われてきた。手作業による農業は昭和30年代中頃からわずか15年余りで機械化による農業経営になった。それにより劣悪な状況での農作業は苦もなく行えるようになり、それに相反するかのように歳時習俗は減小の一途をたどることになった。

農家の歳時習俗は、四季（春・夏・秋・冬）、四節（立春・立夏・立秋・立冬）、四土用（四節の18日前までの間）・五節句（人日じんじつ=1月7日、上巳じょうし=3月3日、端午たんご=5月5日、七夕たなばた=7月7日、重陽ちょうよう=9月9日）などの季節に際し行われてきた。歳時習俗行われていた時代にタイムスリップし歳時習俗について記してみた。

1 月

1 日 元日の行事

- ・若水－元日の朝に初めて汲む水で年男が行う。若水は一年の邪気を祓うと言われる。
- ・食事－三が日の食事は年男が作る。食事の内容はそれぞれの家に家例があり異なる。
- ・神饌しんせん－家例により用意した食べ物を神棚や先祖の仏壇に供える。
- ・年始－以前はイチマケ間で年始廻りが行われていたが現在は行われなくなった。その

後は鎮守や菩提寺へ初参りに行く。

4日 寺の年始廻りと鍋借り

- ・菩提寺の僧侶が檀家を訪門し年始廻りに来る。
- ・鍋^{なべ}借^かりは新婚の嫁が里帰りし実家の鍋を借り食事を調理し親に饗する。その後は嫁の里帰りの日になる。
- ・以前は一家の間で年始廻りが行われていたが現在はほとんど行われなくなった。

7日 七草

- ・朝食に春の七種の菜（芹^{せり}・薺^{なずな}・御形^{ごぎょう}=母子草・繁^{はこべ}・蓼^{すずな} =カブ・蘿^{すずしろ}蔔=大根・仏^{ほとけ}座）と餅を入れて作った七草粥を食べる。作る時にまな板の上に七草を載せ、すりこぎや包丁の背で叩きながら「唐土^{とうど}（中国大陸）の鳥が渡らぬうちに七草たたいてストン ストン」と唱えながら作った。この時期は野鳥の餌が乏しく、中国から渡ってくる野鳥に食べられる前に七草を取って置く、という事らしい。

11日 鏡開き

- ・供えていた鏡餅を下げて雑煮や汁粉にして食べる。その際、鏡餅は切らずに割って食べる。刃物で切るのは切腹をイメージする武家の風習から発生した振る舞いである。

14日 お飾り替えとおしら祭り

- ・お正月飾りを下ろし庭常^{にわとこ}を削って削り花を作って神棚に供える。
- ・米粉で繭玉を作り桑の木の枝に繭玉を付け神棚に供え、蚕の神に今年一年の繭の豊産を祈願する。蚕の神は「おしら様」という。
- ・お正月飾りは夕方にどんどん焼きをする。

15日 小正月の行事

- ・前日に搗いた伸し餅は細かく賽^{さい}の目状に切り、枝に付けてあられ飾りを作り、神棚に供え稲の豊作を祈願する。
- ・朝食は小豆粥^{あずきがゆ}を食べる。これは田植の作業を表しており、小豆などの赤い色は邪気を払い魔除けになると古代より信仰されている。小豆粥を食べる時、熱くても「ふうー、ふうー」と息を吹きかけて冷まさずに食べる。息を吹きかけると田植の時に風が吹いて稲の苗が倒れるから、言われた。冷ますためには小豆粥の鍋の中を庭常^{にわとこ}などの棒で掻き混ぜる。これは代掻きの様子を表しており、この棒は神棚に供えて置き、5月に田圃の苗間の水口に刺して置くと虫除けになると言われていた。

18日 繭玉飾りの繭搔きと石山の観音参り

- ・神棚の繭飾りを下ろして繭搔きをする。あられ飾りは油で揚げて食べる。
- ・石山観音は馬に御利益があるとされた。農耕に使う大切な馬の健康を祈願するため、この日は観音寺へ馬を引き連れ山門の下で、大きな鰐口わにぐちを鳴らし参拝した。農耕に馬を使っていた頃は参拝で大変賑わった。

20日 二十日正月

- ・ワラ仕事始めて、牛馬のシログラに付けるシロ縄やムシロネコや肩掛け縄を作った。

28日 納め正月

- ・正月の祝い納めとしてこの日は仕事をしない。

*年初めの1月は当時の農家収入の根幹となる米と繭の豊作祈願行事が総て行われていた。

2月

3日 節分祭

- ・寺の檀家は菩提寺へ行き「家内安全」などのお札を受ける。豆を炒りながらヒイラギの二股の枝先にイワシの頭を刺し、火にかざしながら「稲の虫の口を焼く、ナスの虫の口を焼く、野菜の虫の口を焼く」などと唱え「パッ、パッ！」とツバをかけて焼いたヤカガシは、神棚や玄関などに刺して置く。
- ・夕食後に、表座敷から恵方えほう（明あきの方）に向けて「福は内、福は内、鬼は外！」と言いながら豆を撒く。次に各部屋へ撒き最後に玄関の戸を開け外へ向けて撒く。豆を撒き終わった後は新たな季節を迎えるにあたり健康を願い豆を食べる。

8日 針供養

- ・この日は針仕事は一切行わず折れた針を集めて豆腐などに刺して供養した。

*初午

- ・2月最初の午の日を初午はつうまといい、この日に京都の伏見稻荷大社の神が降りたと言う。この日を牛馬や蚕の祭日とする風習が各地にある。ちなみに日本の代表的な稲荷神社は①伏見稲荷（京都市伏見区）②祐徳稲荷（佐賀県鹿島市）③豊川稲荷（愛知県豊川市）④笠間稲荷（茨城県鹿島市）⑤竹駒稲荷（宮城県岩沼市）である。

*春になるまでに俵編みや藁縄など一年分使うだけの量を冬仕事として行った。

3月

3日 桃の節句

- ・女兒のいる家でその子の幸福・成長を祈って雛段を設けて雛人形を飾り、菱餅や白酒

や花などを供え、巻寿司を作って食べる。

21 日ー春分の日と彼岸の中日

- ・この日は自然をたたえ生物をいつくしむ日。
- ・彼岸の中日には牡丹餅^{ぼたんもち}を作り仏前に供え、走り口には墓参りをする。

*社日講

- ・以前は21日に一番近い^{つちのえ}戊^{しやにち}の日を社日といい、土の神を祭って五穀豊穡を祈願した。
なお、この日は土をいじると良くないことが起きるのでいじらない、と言われた。

24 日 井出上神社（飯土井町）の祭礼

- ・祭神は水の神・罔象女^{みづはのめのみこと}命であるが、以前は稲の神・食稻^{うかのみたまのみこと}魂^{みこと}命であった明治11年に石綿常磐宮司が祭神と社号を稲荷神社から井出上神社に改称した。明治41年5月22日に政府の命により各集落に祀られていた神社を合祀した。

29 日ー荒子神社の祭礼

- ・祭神は稲の神・食稻^{うかのみたまのみこと}魂^{みこと}命と建御名方神（大国主命の子で諏訪神社上社の祭神）の二神を明治11年3月に合併し社号を荒子神社と改称した。明治40年5月7日に政府の命により各集落に祀られていた神社を合祀した。以前は9月29日に祭礼が行われた。

4 月

1 日 泉沢神社の祭礼

- ・祭神は天照大御神を表す大日靈貴^{おおひるめちのみこと}命で、明治43年8月4日に政府の命により各集落に祀られていた神社を合祀した。以前は1月13日に祭礼を行っていた。

三柱神社（富田町）の祭礼

- ・祭神は五穀の神・保食^{うけもちのかみ}神、出雲の主宰神・大穴牟遲^{おおなむちのかみ}神、中臣氏の祖先神・天児屋^{なかとみ}命^{あめのこやねのみこと}の三柱を明治10年10月合併し社号を三柱神社とした。

3 日 大室神社（西大室町）の祭礼

- ・祭神は櫛御氣野^{くしみけぬのみこと}命^{みこと}（素戔鳴尊^{すさのおのみこと}）で、明治41年12月に政府の命により各集落に祀られていた神社を合祀し社号を大室神社とした。

近戸神社（筑井町）の祭礼

- ・祭神は出雲の主宰神・大己貴^{おおなむちのみこと}命^{みこと}で赤城信仰の神社である。近戸とは信仰する御霊を集落の近くへ勧請した社号を表している。明治43年6月8日に各集落に祀られていた神社を合祀した。

8 日 赤城神社（荒口町）の祭礼

- ・祭神は出雲の主宰神・大穴牟遲^{おおなむちのみこと}命^{みこと}で赤城信仰の神社である。明治41年1月27日に政

府の命により各集落に祀られていた神社を合祀した。

10日 大室神社（東大室町）の祭礼

- ・祭神は出雲の主宰神・大己貴命^{おおなむちのみこと}で赤城信仰の神社である。明治41年12月11日に政府の命により各集落で祀られていた神社を合祀し社号を大室神社とした。

稲荷神社（小屋原町）の祭礼

- ・祭神は稲の神・食稻魂命^{うかのみたまのみこと}である。明治43年1月14日に政府の命により各集落に祀られていた神社を合祀した。

15日 二宮赤城神社（二之宮町）の祭礼

- ・祭神は出雲の主宰神・大己貴命^{おおなむちのみこと}で赤城信仰の神社である。明治40年7月25日に政府の命により各集落に祀られていた神社を合祀した。

赤城神社（新井町）の祭礼

- ・祭神は出雲の主宰神・大己貴命^{おおなむちのみこと}であり、かつて9月29日に祭礼を行っていた。

近戸神社（上増田町）の祭礼

- ・祭神は出雲の主宰神・大己貴命^{おおなむちのみこと}で赤城信仰の神社である。近戸とは信仰する御霊を集落の近くへ勧請した社号を表している。明治43年5月27日に政府の命により各集落に祀られていた神社を合祀した。かつて9月13日に祭礼を行っていた。

今宮八幡宮（下増田町）の祭礼

- ・祭神は菅田別尊^{ほむたわけのみこと}で武神とされ後に応神天皇と諡^{おくりな}された。明治40年12月26日に政府の命により各集落に祀られていた神社を合祀した。

18日 産泰神社（下大屋町）の祭礼

- ・祭神は木花佐久夜毘売命^{このはなさくやひめのみこと}で父は日本の山の神霊・大山祇命^{おおやまつみのみこと}である。明治41年12月21日に政府の命により各集落に祀られていた神社を合祀した。

5月

2日 八十八夜

- ・節分の翌日から八十八日目にあたり「八十八夜の別れ霜」といい、この日以降は霜が降りなくなると言われた。もし霜が降りると春蚕に使う蚕葉飼桑^{こばがいがわ}は使えなくなり養蚕農家は死活問題になる。霜が降りないように以前は霜に蓋をするための蓋餅^{ふたもち}を搗いた。

5日 端午の節句

- ・男子の節句とされ吹き流しや鯉のぼりを立てる。菖蒲^{しょうぶ}や蓬^{よもぎ}は独特な香気があり邪気を払うといわれ軒に挿し、粽^{ちまき}や柏餅を食べる。

8日 この頃に春蚕の掃立て
中旬 この頃に稲の苗間作業

6 月

上旬 春蚕の上簇

- ・この頃に上簇するが陽気により若干前後する。

中旬 繭搔き（終了後にお蚕上げ餅を搗き後に繭搔きをして出荷する）

麦刈り

- ・繭の出荷が終わると麦刈を行う。この時期は雷雨が多いので刈り取った麦は早めに納屋へ運ぶ。

下旬・上旬 田植

- ・水田に水を入れ水漏れを防ぐため周囲の土手にはクロを塗る。代搔きをして田植を行うが、手植えの時代は7月上旬にまで及ぶことがあった。田植が終わると御早苗振りをする。箕に苗を並べて赤飯をふかして祝った。

7 月

17日 七夕まつり

- ・五節句の一つで、天の川の兩岸にある^{わしざ}鷲座の首星・^{けんぎゅうせい}牽牛星（彦星）と七夕姫・^{しゆくじよせい}織女星が年に一度会う日とされている日である。
- ・田植が手植えの時代は、七夕までに終わらないことがあったので七夕祭りは10日遅れの17日に行っていた。五色の短冊に願い事などを書き縁側の柱などに縛って飾る。この日はふかし饅頭などを作って供えた。七夕の飾り竹は翌日に田の畦に立てた。

*農休み

- ・この日前後に農休みという農家の休日があり回覧板などで触れが廻った。

23日 盆棚を作り盆迎え（現在は8月13日）

- ・前日までに墓場掃除をしておく。本来は7月13日が盆迎えであるが、麦の脱穀作業などがありお盆の行事は10日遅れで実施していた。なお、現在は一ヵ月遅れの8月13日に行っている。数日前にチガヤを刈り取って日干しをしておき、13日にチガヤの縄をなって盆棚の柱に上段と下段に二重に巻いて縛り午前中に盆棚を作る。
各4面の上・下段のチガヤの縄に3個ずつ杉の葉（邪気除け）を付ける。正面の左

右の柱には竹・カヤ・ハギ・草花などをチガヤの縄で縛る。棚にゴザを敷き先祖の位牌と預かり位牌を並べる。香立ての下・キュウリとナスの馬と飼葉の下にハスの葉（芋の葉で代用）を敷く。盆棚に御萩^{おはぎ}などを供え棚の下にも無縁仏や邪気用の食べ物を供える。新盆がある場合は別に棚を設ける。午後に菩提寺へ盆迎えに行く。寺の祭壇のローソクの火から提灯に火を移し取り持ち帰り自宅の盆棚に火を灯す。

＊下旬に麦の出荷をする。

24 日ーお盆（現在は 8 月 14 日）

- ・盆客を迎える。なお、隣保班に新盆がある場合は朝 8 時に新盆見舞いに行く。
- ・新妻は嫁ぎ先の家に新しい着物を作ってもらい、それを着て実家の親に会うため里帰りする。この習俗を「生き盆^い」という。

26 日 盆送り（現在は 8 月 16 日）

- ・夕方、盆棚のキュウリとナスの馬や飼葉や供え物などや塔婆を持って墓へ送りに行く。（以前は初秋蚕の掃立ての準備で都合により 25 日に盆送りした）

28 日 初秋蚕の掃立て

- ・蚕室の目張りや消毒などの準備を終えて 28 日頃に掃立てをした。

8 月

1 日 八朔^{はっさく}

- ・八朔は八月朔日のことで、嫁にゴボウなどを持たせ里へお客にやる日で、里の親はその手土産を見てお返しに箕を持たせた。それはこの時期にこんな立派なゴボウが作れる簞さんなら、もう安心して娘は身ごもっても大丈夫、と言う意味で箕を持たせた。

25 日 農休み

- ・22 日前後に初秋蚕の上族が済み、25 日頃に農休みという農家の休日があり回覧板などで触れが廻った。

28 日 この頃晩秋蚕の掃立て

- ・蚕室の目張りや消毒などの準備を終えてこの頃に掃立てをした。

＊雨乞い

- ・日照りが続き特に畑作物に干害が出るような場合は雨乞いをした。宮司は雨乞いのた

めの祝詞^{のりと}を奏上し、社宝の納曾利面^{な そりめん}（県重文）を拝殿から境内へ向けてかざし、雨乞いの神輿が担ぎ出され、南の参道を南下しながら担ぐこと約 1.5 ㎞で八坂用水に至る。そこにかかる橋を「雨乞い橋」といい神輿を川に入れ、川の中で盛んに揉みながら雨が降ることを祈願した。この雨乞い神事は昭和 30 年頃まで行われた（二之宮町）。

9 月

23 日 秋分の日

- ・この日は祖先を敬い、亡くなった人を偲ぶ日。
- ・秋の彼岸の中日に仏前に御萩^{おはぎ}を供え、走り口には墓参りをする。

24 日 十五夜（本年はこの日だが旧暦と新暦の関係で日は毎年異なる）

- ・十五夜は旧暦 8 月 15 日に行われる月見祭りで、旧暦の 7・8・9 月は秋にあたり 8 月は秋の真ん中なので仲秋という。月見の好時節とされ縁側に机を出しススキ・団子・酒・野菜・ふかし饅頭などを供える。

しかし、古くは稲作が渡来する以前の主食的存在であった里芋を供えた。従って、稲作が伝播してからもその名残りで米粉で里芋を模した団子を供えるようになった。それゆえ十五夜の月は芋名月という。十五夜の月見は畑作物の豊穰を祈る畑作儀礼とされた。この夜に曇ると小麦は不作になると言われていた。

下旬 晩秋蚕の上族

- ・この頃は気温が低くなるので月末から 10 月始め頃に上族する。

10 月

上旬 晩秋蚕の繭搔き

- ・繭は上族からおよそ一週間以降に繭搔きして後に出荷する。

8 日 今井神社の祭礼

- ・祭神は学問の神とされる菅原道真公である。明治 41 年 8 月 29 日に政府の命により各集落に祀られていた神社を合祀し、今井古墳の上に移転し今井神社と改称した。それ以前は今井沼の西方にあたる字北三木堂に赤城神社を村社として祀っていた。

重陽（旧暦では毎年日が変わる）

- ・旧暦の九月九日は、陽の数字が二つ重なるので重陽^{ちようよう}の節句といい赤飯を供える。この日に当年の新米を大御饌^{おおみけ}として伊勢の天照大神に奉る伊勢神宮の祭儀^{かんなめさい}（神嘗祭）にあ

たり崇敬の念により御を付して御九日^{おくんち}という。

21 日 十三夜（本年）

- ・旧暦9月13日の夜の月は、8月15夜の月に対して満月にやや満たない風情を楽しむ「後の月^{のち}」と呼び、豆名月または栗名月といいススキは3本、団子や野菜などを供え月見を行う。十五夜の行事を行うと必ず十三夜も必ず祭らないと片見月になり、良くないことがあると言われ、この日は外泊はしなかったという。

下旬 稲刈り

- ・20日頃から稲刈りを始める。稲を鎌で刈り倒し田圃に日干して置く。稲ワラが乾いたら結^ゆつらで束ねて自宅の納屋に持ち帰る。

11 月

上旬 麦播きと稲の脱穀

- ・水田に犁で耕起した後、摺馬^{ずりまんが}鋤で碎土し畦をたて麦種を蒔き覆土する。
- ・麦蒔きが終わったら稲を脱穀し、ムシロを庭に並べて粃を日干しする。

中旬 稲の粃擦りと出荷

- ・粃が干しあがったら粃擦りして俵詰めして出荷する。

17 日 十日夜（本年は）

- ・旧暦10月10日の夜の月を観賞する。ススキは1本、野菜などを供え新米で餅を搗き大根を擦り下ろして辛味餅を食べた。ワラを束ね芯に芋ガラを入れ縄で巻いてトウカンボウというワラ鉄砲を作った。子供が「トウカンボウ トウカンボウ ユウメシク ッチャア トウカンボウ」と言いながら庭を叩いた。これは畑を荒らすモグラ除けを祈願して行った。

＊十日夜の餅を前日の九日夜に搗く地区がある。下増田・今井・西国定などであるが、いずれの地区も東^{あづま}街道の通過地点にあたる。兄の源頼朝から奥州平泉へ逃れる義経が十月九日に通るので不憫な義経様にせめて餅を食べさせてあげたい、ということで十日夜の餅を九日夜に搗いたということである。なお、荒砥川を義経が渡ったというので「越殿・声殿・越渡」などの地名が残っている。

義経は幼小期は平氏から逃れるため奥州平泉（岩手県南部）の藤原秀衡の許に身を寄せ成長した。兄頼朝が平氏打倒のための挙兵に応じ義経も合流し活躍して平氏を倒し、頼

朝は武士として初めて政権を執り鎌倉へ幕府を開いた。ところが兄弟の心は次第に離れ不仲になり、頼朝から追われ逃れるため奥州平泉の藤原秀衡の子泰衡^{やすひら}の許へ向かう。

しかし、実際は安宅^{あたか}の関（石川県小松市）を通ったという史実があり、歌舞伎などでも数多く演じられている。恐らく鎌倉に近い道は危険なため人目を避けて北陸道から奥州平泉へ向かい東街道は通らなかった。

27 日ーえびす講（本年）

- ・座敷の机の上に恵比寿像を出し、油揚げ寿司に干びょうを巻いて俵に見立て、天ぷらやイワシなどを供える。個々に金を入れた財布の口を開け供えると金が入ってくると言われた。

12 月

15 日ー稲荷祭り

- ・竹で骨組みを作り藁で屋根を葺き、中段に棚を設けて稲荷祭り用の幣束を供える。稲荷宮のオカリヤ（お仮屋）は毎年作り替える。夕方、中段の棚に半紙を敷き赤飯とお頭付きのイワシを供え、振り返ることなく家の中に入る。稲荷様はその家を守る屋敷神で家の中心に向け戌亥（西北）の方角に祀る。

22 日ー冬至

- ・冬至は北半球では正午における太陽の高度は一年中で最も低く昼は最も短くなる。古代の人々は太陽が最も衰退する冬至は大変恐れていた。冬至の日は太陽の復活を祈るための祈願祭である。この日はカボチャを食べると中風にならないと言われた。なお、煤掃き^{すすは}といって当時は竈^{かまど}で煮炊きし総て燃し火を使っていたので、そのススが部屋の天井に付いているので篠を束ねて作った大きなホウキでススを払い大掃除をした。夜には体内に吸い込んだススを払うためコンニャクを食べた。コンニャクは腹の大掃除をするというので必ず食べた。

母屋で蚕を飼っていた時代は4月末から12月下旬まで部屋はゴザ敷かれていた。冬至に煤掃き^{すすは}した後は各部屋に畳が敷かれ子供心に正月が待ち遠し遠しかった。

28 日 正月飾りの準備

- ・正月飾り（幣束など）は、28日に神棚、床の間、仏壇、玄関の前、物置、屋敷の入口、稲荷様、先祖の墓石に供えた。一番餅は鏡餅（2段重ねの上にミカン）にして神棚、仏壇、床の間、お勝手などに供える。これらの供え物は30日までに総て供える。29日は「苦」に繋がり、31日は「一夜飾り」になり縁起が悪いので避ける。

上野国の諸藩 1 「厩橋から前橋へ」

令和元年 5 月 28 日（火）

城南公民館 第 1 会議室

内 田 憲 治

1 厩橋城をめぐる覇権

大宝律令（701）や養老律令（718）の法令により中央集権国家統治を目指し、そのための基幹道として東海道・東山道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・西海道の七道が設置された。各々の七道には国衙や郡衙が置かれ、付随して駅家（厩舎）が備えられ必要に応じ馬を換えて次の目的地を目指した。上野国の国府南付近には東山道があり、国衙の東先に川があり橋が架けられた。厩舎の先に架けられた橋先の地は“厩橋”と称され、その川は 15 世紀～16 世紀頃に前橋台地の東側から西側へ変流したのが大河・利根川である。

15 世紀代の動乱期に箕輪の長野氏は西上州で勢力を増し、尚業・憲業の時代には榛名山東南麓の武士を統率した。その後裔の業政は西上州の旗頭となり関東管領上杉氏を援けて小田原の後北条氏や甲斐（山梨県）の武田氏の侵入を防いだ。厩橋城が築かれた年代は明らかではないが、古くから東山道沿いの重要な位置にあり、また利根川が西側へ変流すると天然の要害となり多くの武将が重要視していた。それに一早く着目したのが箕輪の長野氏で 16 世紀初頭頃には厩橋城に城代を置いた。

天文 10 年（1541）甲斐の国主となった武田信玄は、次第に勢力を増し信濃（長野県）を攻略し次に上野進出を目論んでいた。そして永禄 9 年（1566）9 月、長野氏の箕輪城が武田信玄によって落城した。一方、上杉輝虎（謙信）は関東進出の拠点として北条高広（越後北条城主）を厩橋城の城代として配した。しかし、天正 7 年（1579）北条高広は武田勝頼に従属してしまうが、勝頼が天正 10 年（1582）3 月に滅亡すると、天下統一を狙う織田信長の命により滝川一益が 4 月に厩橋城へ入った。しかし、同年 6 月 2 日に明智光秀が本能寺を襲撃し織田信長が自刃すると滝川一益は 2 カ月余で厩橋城から西走している。

その後、厩橋城は小田原の後北条氏の属城となり城代を置いた。その後、天正 18 年（1590）豊臣秀吉による小田原攻めで後北条氏の滅亡後は、秀吉の命により徳川家康は三河から箱根越えの関東の地へ入封した。家康は江戸を拠点に厩橋へ平岩親吉に 3 万 3000 石を与え、家康支配での厩橋城の最初の藩主となった。平岩氏は慶長 6 年（1601）まで 11 年間在城したが、秀吉の朝鮮出兵の文禄の役（1592）と慶長の役（1596）により肥前名護屋（佐賀県）に出陣しており厩橋を留守にすることが多かった。

2 厩橋（前橋）領主の酒井氏

酒井氏は三河国碧海郡酒井郷の在地領主であったと言われ、元々は松平氏（後の徳川氏）と同祖で最古参の譜代筆頭家臣である。徳川家康は慶長 5 年（1600）関ヶ原の戦いに勝利し、慶長 8 年（1603）に江戸へ幕府を開くと、譜代の家臣である酒井重忠に「汝に関東の華である厩橋をとらせる」と言ったという。江戸を北方や西方から護る重要な拠点で、関東北部における厩橋城は「華」と称されるほど重要な地域と見られていた。酒井氏・本多氏・榊原氏・井伊氏は徳川四天王といわれ、なかでも酒井氏はその筆頭であり酒井氏の歴代藩主は九代まで 148 年間前橋藩へ在城した。徳川家康は関東入りに際し、酒井重忠とは別にその嫡子忠世に加増し武蔵国川越城主とした。父亡き後、忠世は川越領をあわせ厩橋城に入り 12 万 2500 石となる。忠世の嫡子忠行は大坂夏の陣の武功により板鼻 2 万石余を与えられ、後に厩橋領は 15 万石となる。それは厩橋本領のほか、越後長岡へ転封になった牧野氏の大胡西領（大胡・桂萱・永明・城南）、大胡東領（宮城・粕川・新里）及び里見領（現榛名町）、板鼻領（安中）、旧昭和村、旧赤城村、玉村領、倉賀野領、藤岡領などである。

（1）初代 酒井重忠（官位・役職—従五位下、河内守）

重忠は三河国坂井郷出身で徳川氏の譜代家臣・酒井正親の次男として天文 18 年（1549）に生まれた。若い頃から徳川家康に仕え、家康初期の主要な合戦の大半に参加して武功を挙げた。天正 4 年（1576）、父・正親が死去するとその跡を継いで三河西尾城主となった。天正 10 年（1582）、本能寺の変で織田信長が自刃した時、家康一行は伊賀越えして三河へ逃れた。この時、重忠は本国の留守居を任されていたが、家康一行が伊勢国まで逃れてきた時、白子（三重県）へ一行を舟で出迎え安全を確保し家康を救った。慶長 6 年（1601）上野国の厩橋に 3 万 3000 石の所領を与えられた。慶長 19 年（1614）の大坂の陣では江戸城の留守居、兵糧輸送の責任者などを務めた。元和 3 年（1617）7 月 21 日、69 歳で没した（在任 16 年 4 カ月）。



（2）二代 酒井忠世（官位・役職—従四位下、雅楽頭、老中、大老）

忠世は重忠の嫡子として三河国西尾（愛知県西尾市）に生まれる。徳川家康に仕え家康が関東へ入封すると、父の重忠とは別に忠世は加増され、武蔵国川越城主となる。慶長 10 年（1605）二代将軍になった秀忠付きの筆頭年寄となり、元和 3 年（1617）7 月、父重忠が死去して遺領の厩橋 3 万 3000 石を継ぎ、それまでの領地と併せて 12 万 2500 石となる。寛永 11 年（1634）7 月に西の丸が火災で焼失する事態が起こり、その責任により忠世は失脚する。徳川御三家からの赦免要請



もあり、翌12年5月には西の丸番に復職するが、老中職からは退けられた。寛永13年(1636)3月に大老に任じられたが、まもなく65歳で没した(在任18年8カ月)。

(3) 三代 酒井^{ただゆき}忠行 (官位・役職＝従五位下、阿波守、本丸奏者)

忠行^{ただゆき}は慶長4年(1599)、酒井忠世の嫡子として江戸に生まれる。父の忠世とともに徳川家に仕え、慶長19年(1614)10月の大坂冬の陣で初陣し、翌慶長20年(1615)4月の大坂夏の陣で武功を挙げ、寛永2年(1625)には上野国板鼻(安中)に2万石の所領を与えられた。寛永13年(1636)3月、忠世の死去により家督と厩橋藩の遺領を相続し所領は15万石になった。その後、藩政を安定させるために奉行職を設けるなどしたが胃病を病んで臥せ、同年11月17日、37歳で没した(在任6カ月)。



(4) 四代 酒井^{ただきよ}忠清 (官位・役職＝従四位下、雅楽頭、老中首座、大老、左近衛少将)

忠清^{ただきよ}は寛永元年(1624)10月19日、忠行の嫡子として酒井家江戸屋敷に生まれる。三河以来の譜代名門酒井氏雅楽頭家で、第四代将軍徳川家綱の治世期に大老となる。酒井家は寛永13年(1636)に江戸城大手門の下馬札付近に上屋敷が与えられていた。下馬札とは、何人もここで馬を降り徒歩で登城しなければならないという幕府の権威を意識させる場所である。それゆえ大老時代の権勢と重ね合わせ忠清は“下馬将軍”と称されていた。雅楽頭家嫡流として父の忠行が務めていた奏者番(年始・五節句の1/7、3/3、5/5、7/7、9/9などに大名が将軍^{えっけん}に謁見する時、進献の大刀・目錄を披露し、将軍^{かしひん}の下賜品を伝達した幕府の役職)を命じられ殿中儀礼の諸役を務めた。寛永16年(1639)に厩橋領内で最初の検地を行っている。



寛文6年(1666)大老職に就任する。保科正之や阿部忠秋が没すると権力が集中し、将軍家綱を補佐^{じゅんし}して殉死禁止令や、陸奥仙台藩62万石の伊達家で生じた伊達騒動(寛文事件)や、延宝年間に越後高田藩で生じた越後騒動などのお家騒動の裁定に関わった。家綱の危篤にあたって、忠清は鎌倉時代の例^{なら}に倣って越前松平家とは縁続きである有栖川宮幸仁親王^{ありすがわのみやゆきひとしん}を五代将軍に擁立しようとしたが、家綱の異母弟・綱吉(館林藩主)を推す徳川光圀^{みつくに}や堀田正俊などの反対により実現しなかった。延宝8年(1680)5月に家綱が死去し8月に綱吉が将軍宣下^{せんげ}を受けると、忠清は12月9日に病氣療養を命じられ大老職を解任された。天和元年(1681)2月27日に隠居し、5月19日に享年58で没した(在任44年1カ月)。

(5) 五代 酒井^{ただたか}忠孝 (官位・役職＝従四位下、雅楽頭、大留守居、政治顧問＝老中並)

忠孝^{ただたか}は慶安元年(1648)3月7日に4代忠清の嫡子として生まれ、延宝9年(1681)2月27日、父が幕政を退き隠居したため家督^{しゅうほう}を襲封した。その15万石のうち2万石を弟

の酒井忠寛ただひろに分与し、分家伊勢崎藩いせさきはんの創設を幕府に認められた。同年 5 月 19 日に父が没した後、父が裁定を下した越後騒動の連座で第五代將軍徳川綱吉から逼塞ひっそく（昼間の出入り禁）を命じられた。それにより厩橋にいることが多く、忠挙は武士の礼節・質素倏約や綱紀肅正を行い町の整備を行い市場もを開かせ領民に名君と慕われた。貞享 2 年（1685）、社倉法しゃそうほう（飢饉に備えての対策）を取り入れた。この年 4 月には幕府の役職として奏者番そうしゃばんと寺社奉行に就任した。



元禄 2 年（1689）に藩始まって以来の総検地を行い領内の実情を把握した。元禄 9 年（1696）に溜間詰たまりまづめ（江戸城中の譜代大名の詰所の管理）になり、元禄 11 年（1698）2 月に江戸城大留守居（江戸城本丸の守衛）に任じられた。忠挙ただたかの藩政は文武両道を心がけ、儒学者佐藤直方しょうへいを招聘して学び、無外流の祖辻月丹資茂つじげったんすけもちについて剣術に励んだ。なお、『前橋風土記』の編纂や三ノ丸に藩校「好古堂」や大胡に「求智堂」を興した。

宝永 4 年（1707）に幕府へ上申し「厩橋」の名称を「前橋」に改め、藩財政の立て直しを計るべく赤城山の大沼から農業用水を引く土木工事を行い、積極的に新田開発に当たりそれにより領内は 2 万石の増収を得て公式に公儀に認められ計 15 万石になった。5 代將軍綱吉の時代は様々なことを上申しても取沙汰されなかったが、紀州藩主であった徳川吉宗が第 8 代將軍に就任すると幕府の旧臣として優遇された。とりわけ吉宗は忠挙を召しだし下問（質問）し、忠挙も吉宗に意見を上申している。享保 5 年（1720）11 月 13 日に享年 73 で没した（在任 26 年 8 カ月）。

（6）六代 酒井忠相ただみ（官位・役職—従四位下、雅楽頭、大留守居、政治顧問＝老中並）

忠相ただみは寛文 7 年（1667）1 月 23 日、第 5 代藩主酒井忠挙の嫡子として生まれる。元禄 14 年（1701）8 月 4 日に忠相ただみと改名する。宝永 4 年（1707）11 月 7 日、父の隠居により家督を継いだ。が、わずか 3 ヶ月後の宝永 5 年（1708）1 月 25 日に享年 42 で没した（在任 3 カ月）。

（7）七代 酒井親愛ちかよし（官位・役職—従四位下、雅楽頭、大留守居、政治顧問＝老中並）

親愛ちかよしは元禄 7 年（1694）9 月 3 日、第 6 代藩主酒井忠相ただみの嫡子として生まれる。宝永 5 年（1708）2 月 9 日、父の死去により家督を継ぎ、12 月 18 日に従五位下・雅楽頭に叙位・任官する。しかし、14 歳の若年のため藩政は隠居していた祖父の忠挙ただたかが執政した。正徳 2 年（1712）6 月 12 日、初めて国元に帰る許可を得る。正徳 4 年（1714）3 月から 4 月にかけて熱海に湯治に行っており、病身でかつまた短気な性格であったであったという。享保 5 年（1720）4 月 13 日、家督を養子の親本に譲って隠居する。享保 18 年（1733）3 月 1

日に享年 40 で没した（在任 12 年 2 カ月）。

（8）八代 酒井親本^{ちかもと}（官位・役職—従四位下、雅楽頭、大留守居、政治顧問＝老中並）

親本^{ちかもと}は宝永 2 年（1705）8 月 20 日、越前敦賀藩の第 2 代藩主酒井忠菊の嫡子として生まれる。享保元年（1716）8 月 3 日に前橋藩の第 7 代藩主酒井親愛^{ちかよし}の養子となり、享保 4 年（1719）12 月 18 日に従五位下・阿波守に叙位・任官する。享保 5 年（1720）4 月 13 日に親愛の隠居にともない家督を継ぎ、享保 16 年（1731）9 月 4 日に前橋において享年 27 で没した（在任 11 年 1 カ月）。

（9）九代 酒井忠恭^{ただずみ}（官位・役職—従四位下、雅楽頭、大留守居、政治顧問＝老中並）

忠恭^{ただずみ}は前橋藩分家の越前（福井県）敦賀藩主酒井忠菊^{ただき}の四男で、前橋藩主となっていた長兄の親本^{ちかもと}に子がいなかったため、享保 16 年（1731）その跡を継いだ。幕府では大坂城代や老中首座を歴任した。播磨姫路藩への転封を強く望み、寛延 2 年（1749）にそれを実現した。安永元年（1772 年）に藩主在職のまま享年 62 で没し（在任 17 年 2 カ月）、その跡は孫の忠以^{ただかね}が継いだ。



姫路転封工作

利根川の度重なる洪水により城域も狭くなり侍屋敷も保てなくなり、遂に本丸も崩れ落ち、その機能を三の丸へ移転しなければならないという名門酒井家の格式を維持する経費や幕閣での勤めにかかる費用、川普請の費用などから藩財政の運営は困難を極めていた。年貢の増徴^{ぞうちょう}を実施しようとしたがそれに農民は反発し、江戸への上訴を決意するに至ったがそれは事前に抑えられた。このようなことは酒井氏支配下で初めての事態でありその衝撃は大きかった。

国家老の本多光彬^{みつあき}や江戸の用人犬塚又内らは、同じ 15 万石なら前橋より内実はより豊かと見られる姫路へ着目し、ここに移封する計画を企図し藩主忠恭^{ただずみ}も多いに乗気であった。ところが、本多光彬^{みつあき}と同じ国家老の川合定恒^{さだつね}は「前橋城は神君家康公より“永代この城を守護すべし”との朱印状まで付された所である」として姫路転封に反対した。そこで、本多と犬塚の二人は国替え工作のことは川合定恒には一切相談することなく秘密裏に行われていた。

酒井家が姫路へ転封する予定の寛延元年（1748）の夏、大旱魃が起き姫路松平家は年貢徴収の手を緩めなかったため、領民の不満が爆発し農民は 12 月 21 日に蜂起した。この一揆は「家財を売り払っても年貢完納ができない者は来季まで待つ」という触書^{ふれがき}によって収まりを見せたが、寛延 2 年（1749）1 月 15 日に前橋の忠恭と姫路の松平喜八郎^{ともりのり}（朝矩）

の領地替の命令が出されたことで領民は 1 月 22 日に再び蜂起し藩内各地を襲撃した。それは“寛延大一揆”と称されその被害は藩内全域に及んだ。一揆は 2 月には収拾したが、この混乱が尾を引き酒井家の転封は遅れて 5 月 22 日にずれ込んだ。そして藩士の移住はさらに遅れ、しかも 7 月 3 日には姫路領内を台風が襲い、死者・行方不明者は 400 人以上にも及んだ。8 月にも再び台風が襲い、田畑だけではなく領民 3000 人余が死亡する大被害を受け、姫路へ入封したばかりの酒井家はますます財政が悪化した。

移封後の寛延 4 年（1751）に“姫路騒動”という事件が勃発した。それは家老の川合定恒^{さだつね}が同じ家老の本多光彬^{みつあき}と用人犬塚又内に「相談したいことがある」と、自宅に呼び川合定恒^{さだつね}はその兩名を殺害し代々の藩主への謝罪状をしたためて自刃した。理由は兩名が前橋から姫路への転封を画策したことにある。藩主忠恭は大きな衝撃を受けたが本多家と犬塚家は存続を許した。忠恭は定恒の死を惜しんだがこの騒動を起した川合家は絶家^{ぜっけ}となったが、後に許されて家名再興となり宗見^{むねみ}は後に家老に取り立てられ見事に藩の財政再建している。

3 松平氏は前橋から川越へ

播磨国^{はりまのくに}（兵庫県）姫路藩から入れ替えで前橋^{にゅうほう}へ入封した松平朝矩^{ともりのり}の祖は、徳川家康の二男秀康（母は側室・於万方^{おまんのかた}で後の小督局^{こごうのつぼね}）である。天正 12 年（1584）、羽柴（豊臣）秀吉と徳川家康の^{こまき}小牧・^{ながくて}長久手の戦いで和睦の条件として秀康を秀吉のもとへ人質・養子に出され羽柴秀康を名乗った。その後、秀吉に鶴松が誕生したことにより秀康は結城家^{ゆうき}へ婿養子に出された。関ヶ原の戦いでは東軍に付き結城秀康は、家康から宇都宮へ留まり“上杉景勝の抑え”を命じられ、その功により慶長 5 年（1600）越前国（福井）67 万石を賜わった。慶長 9 年（1604）、秀康は家康から松平姓に復することを赦^{ゆる}されている。その後、分家や転封で石高が減り姫路藩へ 15 万石で入封したが、朝矩^{ともりのり}が藩主の時に前橋藩と入れ替え転封になった。

（1）初代 松平朝矩^{ともりのり}（官位・役職一従四位下、大和守）

元文 3 年（1738）5 月 2 日に生まれる。寛延元年（1748）、朝矩^{ともりのり}が 11 歳のとき父明矩^{あきのり}が急死し、姫路藩 15 万石を継ぐが、姫路は西国を抑える重要地点であり、藩主が幼少の場合には他国に国替えという不文律があった。かつて曾祖父の直矩も幼少を理由に姫路から越後村上藩に移動させられたが、この時も「幼少の姫路藩主は不適當」とされ、寛延 2 年（1749）1 月 22 日に、かねて姫路転封を狙っていた前橋藩主の幕閣重鎮^{ただずみ}であった酒井忠恭と入れ替えで前橋 15 万石への転封を命じられた。

前橋藩は利根川の洪水により度々被害を受ける難所であり、前橋城もまた、本来は利根



川を利用した天然の要害であったが、逆にその利根川の激流によって年々城域の浸食を受けて城郭の破壊が進み大変危険な状態となっていた。かねてからの財政難もあり城の再建を諦め、明和 4 年（1767）9 月 15 日、幕府の許可を得て居城・藩庁を前橋から川越に移した。姫路から前橋へ入封しわずか 18 年の在城であった。前橋領は川越藩の代官支配となり藩主なき跡の前橋は活気がなく寂れていった。明和 5 年（1768）、享年 31 で没した（在任 19 年 5 カ月）。

（2）二代 松平直恒^{なおつね}（官位・役職—従五位下、大和守）

直恒^{なおつね}は宝暦 12 年（1762）5 月 1 日、松平朝矩の次男として江戸で生まれる。兄（土井利建）は土井家の養子となっていたため、直恒が嫡子とされた。明和 5 年（1768）、父の死去により家督を継ぎ、翌明和 6 年（1769）に旧居城である前橋城を廃城・破却とした。安永 6 年（1777）12 月に従四位下・大和守に叙任される。安永 8 年（1779 年）1 月に元服する。寛政元年（1789）12 月 16 日に侍従に任官する。文化 7 年（1810）1 月 18 日に享年 49 で没した（在任 41 年 7 カ月）。



（3）三代 松平直温^{なおのぶ}（官位・役職—従四位下、大和守）

直温^{なおのぶ}は寛政 7 年（1795）2 月 14 日、松平直恒の次男として川越で生まれる。文化 7 年（1810）の父の死去で家督を継いだ。文化 12 年（1815）に元服して従四位下・大和守に叙位・任官する。12 月には侍従に任官する。文化 13 年（1816）7 月 28 日に享年 22 で没した（在任 6 年 7 カ月）。



（4）四代 松平齐典^{なりつね}（官位・役職—従四位下、大和守、左近衛少将）

齐典^{なりつね}は松平直恒の四男で、兄の先代藩主直温^{なおのぶ}が 22 歳で死去したため家督を継いだ。11 代将軍・徳川家斉から偏諱^{へんき}（将軍・大名から家臣の功や元服などの際に一字を与えること）を受けて矩典から齐典^{なりつね}と改名した。天保 5 年（1834）に社倉制（郷蔵制）など改革を断行し、前橋分封領内では一定の効果をあげたといわれる。



齐典は藩政改革に並行して家臣たちの教育にも力を注ぎ、文政 8 年（1825 年）江戸藩邸に藩校・博諭堂^{はくゆどう}を開講し、後に藩医で儒者の保岡嶺南^{やすおかれいなん}を教授職に迎え、退廃した藩内の気風の引き締めと藩財政振興を図った。齐典は川越から経済の内容が良い領地に転封することで、この債務を強引に整理することを画策した。十二代将軍徳川家斉周辺に多額の工作資金を費やし国替えを働きかけ、家斉の御側用人や大奥にも画策し、肥沃な庄内平野を持つ庄内 14 万 8000 石への転封の幕命を出させることに成功したが、将軍家斉が死去したため転封は中止された。齐典は嘉永 3 年（1850）、享年 54 で没した（在任 33 年 6 カ月）。

(5) 五代 松平典則^{つねのり} (官位・役職—従五位下、大和守)

典則^{つねのり}は天保7年(1836)1月23日、第4代藩主松平齊典^{なりつね}の四男として江戸で生まれる。嘉永3年(1850)父の死去により家督を継いだ。幕命により外国船の到来に備えて相模湾の警備を務め、嘉永6年(1853)のペリー来航の際も警護を務めている。嘉永7年(1854)8月13日、眼病を理由に家督を養子(水戸藩主徳川齊昭^{なりあき}の8男直侯^{なおよし})に譲って隠居した(在任4年7カ月)。安政4年(1857)に静寿斎と号し、その後は川越城三の曲輪で隠居生活を送りながらも、「前君様」として藩政に影響力を持った。明治16年(1883)7月24に享年48で没した。

(6) 六代 松平直侯^{なおよし} (官位・役職—従五位下、大和守)

直侯^{なおよし}は天保10年(1839)1月9日、水戸藩主・徳川齊昭^{なりあき}の8男として江戸小石川で生まれる。江戸幕府第15代将軍徳川慶喜^{よしのぶ}(齊昭の七男)のすぐ下の弟にあたり、川越藩第5代藩主・松平典則^{つねのり}の養子となる。嘉永7年(1854)8月13日の養父の隠居により家督を継ぎ、安政元年(1854)12月16日に従四位下・大和守に叙位・任官する。安政2年(1855)1月に元服する。文久元年(1861)12月6日に家督を養子の直克に譲って隠居し、直後の12月10日に享年23で没した(在任7年4カ月)。



(7) 七代 松平直克^{なおかつ} (官位・役職—従四位下、大和守、政治総裁職)

直克^{なおかつ}は天保11年(1840)2月26日、築後(福岡)久留米藩第9代藩主の有馬頼徳^{よりのり}の13男として江戸で生まれ、文久元年(1861)12月6日に直侯^{なおよし}の婿養子となる。文久2年(1862)12月15日に従四位下・侍従・大和守に叙位・任官する。翌3年(1863)10月11日、松平春嶽の辞職以降空席となっていた政事総裁職に就任し幕政に参画する。文久4年(1864)1月には、十四代将軍徳川家茂に随行し、朝廷及び参預会議との折衝にあたった。その後は孝明天皇の意向に沿い、禁裏^{きんり}御守衛総督^{ごしゅえいそうとく}の一橋慶喜^{よしのぶ}とともに横浜港の鎖港^{さこう}(外国船の入港・交易を禁ずること)を推進した。直克は鎖港を名目に挙兵した天狗党の乱の鎮圧に反対したことから、他の幕閣と激しく対立した。元治元年(1864)6月、政争は両派共倒れの形となり、直克は政事総裁職を罷免^{ひめん}され、以後は幕政から退いた。



前橋への復帰と明治維新

越前松平家は播磨^{はりま}の姫路へ移封になり、18世紀半ば松平朝矩の代に前橋藩に転封してきた。しかし、度重なる利根川の氾濫は城域崩壊の危機にさらされ前橋城を放棄せざるを得な

かった。そこで幕府の許可を得て明和 4 年（1767）武蔵川越城に本拠を移し、前橋は分領として派遣の代官支配地となった。その後、前橋城は明和 6 年（1769）に廃城・破却されていたが、旧来の藩都である前橋領は藩主なき後は町の活気は失せ、領民は前橋城再建と藩主の前橋復歸の要望が高まっていた。天保年間に郡代奉行の安井政章の指揮の下で利根川の改修が進められた。なお、横浜開港後に前橋領の生糸の外国輸出によって財を成した前橋商人の間に、前橋城再建と藩主“歸城”のため藩に献金する経済力と気運が高まった。

直克は文久 3 年（1863）、幕府に願い出て前橋城の再築城を開始した。工事の開始は 5 月であるが、幕府から正式な許可が下りたのは年末であった。慶応 3 年（1867）3 月、直克は前橋に本拠を移し、再び前橋藩となった。しかし、翌慶応 4 年（1868）3 月、新政府に帰順して上野全土の^{ちんぷ}鎮撫を務め、続いて会津藩と戦った。明治 2 年（1869）6 月、版籍奉還により前橋藩知事に任じられるが、8 月 17 日に、長男・恒之丞（後の直之）が幼少であったため、家督を養子の直方に譲って隠居した（在任 7 年 6 カ月）。明治 30 年（1897）1 月に正三位に叙位されるが、1 月 25 日に享年 58 で没した。

4 藩札発行とその背景

（1）藩札とは

札には藩札と私札があり、藩札は藩が幕府の許可を受け藩主の権力を背景に領内で強制通用させたものである。一方、私札は商人が商いを行う上で決済の際に使う手形である。各藩は幕府の参勤交代や災害時の復旧工事などにより常に莫大な出費を強要されていた。そのため藩主は領外での金貨・銀貨支出を確保するべく、自領においては札を流通させて金貨・銀貨を吸い上げる必要があった。それらの事情と経緯によって藩札は発行されたのでほとんどが領内のみの通貨とされた。

藩札は江戸時代の封建政治経済が生み落したもので、特殊（領内の産物を対象とする藩札）なものを除き金札・銀札・銭札に分けられる。藩札の発行は札会所を設けて、領内の富豪または大庄屋を札元に指定し業務をとり行わせた。本来は兌換紙幣で藩主は札と硬貨との交換を奨励した。損傷藩札の引換えには手数料を徴したりしたので、実質的には権力をカサにきた不換藩札といえる。藩札の発行数量は藩主の^{しい}恣意（気ままに勝手な考え）によって決定されるから、乱発は当然物価の高騰を招き、兌換^{だかん}請求が増えれば権力をもって引き換えを止める“札潰し”や、新札に不当な価格を付与して旧札と交換するなどのごまかしの強制政策を行った。

（2）松平家の財政状況

慶長 5 年（1600）関ヶ原の役の後、越前福井藩へ徳川家康の次子結城秀康（松平秀康）^{ゆう きひでやす}が 67 万石で入封した。慶長 16 年（1611）二代藩主松平忠直^{ただなお}の乱行やお家騒動で 52 万 5 千石に減封^{げんほう}され、その後も分知^{ぶんち}（領地を分割相続）で 40 万石に減少、三代忠昌^{ただまさ}・四代光道^{みつみち}藩主時代は藩財政の逼迫^{ひっぱく}に苦しめられた。この難局を乗り切るため藩札の発行許可を幕府に上申したが、幕府は扱いに苦慮しながらも松平家は將軍の親族でもあったので認められ、寛文元年（1661）に日本で最初の藩札が発行された。

松平家は度重なる転封^{てんぽう}により借財が 23 万 6 千余両（約 207 億 5,400 万円）も累積しており、その利息と返済のための新規借入が年々 4 万両（約 36 億円）に上るという状況になっていた。名君として称えられる斉典^{なりつね}の藩政は、この借財との闘いの連続であった。

（3）酒井家の財政状況

酒井家は前橋在城の頃から既に財政が悪化していた。酒井家という格式を維持する費用、幕閣での勤めにかかる費用、放漫な財政運用、加えて前橋藩領内は利根川の氾濫が相次ぎ、あまり豊かではなかった、つまり財政基盤の脆弱^{ぜいじゃく}さなどが大きな要因であった。元禄 12 年（1699）、前橋は暴風雨に見舞われ、侍屋敷 41 軒、町屋 79 軒、百姓家 5167 軒が倒壊するという大被害が発生した。そして、宝永 3 年（1706）には利根川氾濫で本丸三層の櫓が倒壊した。なお、元禄 16 年（1703）伊勢地方を襲った大震災の復旧工事を幕府より命じられ、この工事などに 3 万 2 千両（約 28 億 8000 万円）もの巨額の歳出があった。この多額の歳出は藩の財政を苦境におとしめることになった。忠挙^{ただたか}は幕府の政治に対し老中へ度々改革の私信（個人の手紙）という形で提言したが、五代將軍綱吉政権下では取り上げられなかった。それは五代將軍の継嗣^{けいし}選考に際し、忠挙の父・大老忠清^{ただたか}が綱吉^{ただきよ}を推薦しなかったのがその要因と考えられる。

酒井家の姫路への転封は、姫路領内の大旱魃で農民の蜂起騒動により寛延 2 年（1749）5 月 22 日にずれ込んだ。藩士の移住はさらに遅れ、しかも 7 月 3 日には姫路領内を台風が襲い、死者・行方不明者を 400 人以上に至った。8 月にも再び台風が襲い、田畑だけではなく領民 3000 人余が死亡するなどの大被害を受け、酒井家はますます財政が悪化した。

（4）藩札に対する幕府の対応

藩札を発行する場合はその旨を幕府に届け出し認められなければ発行は出来ない。しかし、元禄期（1688～1703）になると消費生活最盛期という背景もあって、藩札の発行はいよいよ全国的に拡がり乱発する藩も出て来た。藩札の発行総量は藩主の勝手によって決定されるので、乱発すると当然物価騰貴を招き、兌換^{だかん}（正貨と交換）請求が増えれば権力を

もって引換えを止める“札潰し”や新札に不当な価値を付与して旧札と交換するなどの“ごまかし政策”を行ったので、ここに至ると幕府も事態を放置しておけなくなった。宝永 3 年（1706）諸藩の藩札発行状況を調査し、次いで翌 4 年には一斉に札遣いを禁止する旨の幕令を出すに至った。

その後、宝暦 9 年（1759）には、今後の藩札発行は一切認めないとの禁止令を出した。そのため、各藩はいろいろな名目を用いた商品切手まがいのものが出され、それは単に幕府への言い逃れで、実質的には藩札とほぼ変わらないもので、禁止令を出しても藩札発行はその後も増加する一方であった。

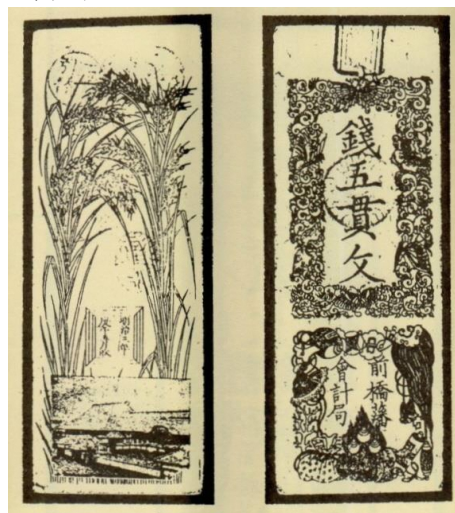
安永 3 年（1774）、寛政 10 年（1798）にも幕府は再び藩札禁止令を出したが、発行の流れをせき止めることは出来なかった。しかし、天明 3 年（1783）の浅間山の爆発に発した冷害飢饉は全国に及び、特に東北地方は江戸時代最大で 30 万人を超す餓死・疫病の死者が出た。翌年、仙台藩は藩札発行の許可を求め、さすがに幕府もこれは認めざるを得なかった。天保 7 年（1836）にも幕府は藩札の規制をしたが、結果は減るところかますます増加の一途をたどることになった。

慶応 3 年（1867）には幕府は自ら江戸横浜通用金札・兵庫開港札を出し、この年 10 月 14 日には 15 代将軍徳川慶喜は政権を朝廷に返上した。明治新政府は明治 4 年（1871）7 月、廃藩置県に伴い藩札は政府の負債として引き継がれ、その引換えが終了したのは明治 12 年（1879）であった。

江戸時代における各藩の財政状況の内実は余り知られていないが、いずれも余裕はなかったようである。それは江戸へ一年おきの参勤交代という制度に起因している。大名は領地の石高によって参勤交代の参列者数が決められ、それにより江戸で一年過ごし翌年に国元へ帰り、その翌年はまた江戸へというものである。この費用が実は莫大で各藩の財政を圧迫し疲弊した。幕府はそれが目的で倒幕の気運を削ぎ余裕を与えなかった。それにより 265 年の長期政権を保つことが出来たのである。



越前福井藩札 銀十匁札 寛文 6 年発行



前橋藩札 銭五貫文札 明治 3 年発行（田所吉康氏蔵）

「日本人は何を食べてきたのか」

令和2年10月30日（金）
城南公民館 ホール
内田 憲 治

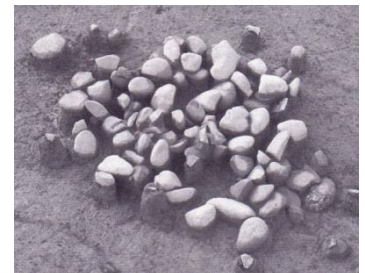
1 大型動物を狩猟していた旧石器時代

^{たてがはな}立ヶ鼻遺跡（長野県野尻湖）から約4万年～2万4000年前のナウマンゾウとオオツノジカを主とした骨が出土し、その骨には解体したと考えられる痕跡が確認された。また野川遺跡（東京都調布市）からは^{れきぐん}礫群が検出され、こぶし大の石の全面には焼成痕があり、それには動物質の有機物が付着していた。峯岸遺跡（現桐生市新里町）からも礫群が検出されている。この状況から礫群は小石を平らに並べその上で火を燃やし、焼けた石の上に動物の肉を載せ焼肉した跡で、現代のバーベキューの原形と考察されている遺構である。



尖頭器
(棒先に装着し槍として使う)

^{はなみずみ}花泉遺跡（岩手県関市）では約2万年前の野牛、オオツノジカ、ヘラジカ、ナツメジカ、ナウマンゾウ、ノウサギなどの骨が大量にまとまって発見された。これらの骨の中には石器で切った痕が見受けられ、また石を研磨し先端を尖らせ用具として使用した痕もあり、これらの出土遺物は狩猟によって得た動物の肉を解体した石器と考察されている。当時の日本列島は大部分が亜寒帯性（温帯と寒帯の中間地帯）の気候で針葉樹林が広がっており、広葉樹林はないため木の実が得られる食糧は乏しく漁労も未発達なため、大型哺乳類を主とした狩猟に依存した生活だったと考えられている。



焼肉をした跡の礫群

2 狩猟や採集や漁労の縄文時代

縄文時代は紀元前約13,400年前から弥生時代までの約12,900年の時代で、その頃は地球規模の気候変動で氷期から間氷期に変わり^{かんしんせい}完新世（約1万年前から現代）になる。日本列島では温暖化に伴い針葉樹林は北海道や高山帯に分布し、本州の東側にはブナ・ナラ・クリ・クルミなどの落葉広葉樹林が分布した。本州の西側、四国、九州、南西諸島にはカシ・シイ・クスノキなどの照葉樹林が広がり、ニホンジカ・イノシシなど中小哺乳類が増えた。

なおナウマンゾウ・オオツノジカなど大型哺乳類は気候の変化により絶滅傾向あり、温暖化に伴い海面は上昇しそれにより対馬海流の流量も増えた。日本海側も太平洋側と共に暖流と寒流の交わりが多くなり良好な漁労場となる。このような気候風土の変化に伴い、木の実などの採集に加えて狩猟や漁労を主とする生活になり、植物性の食材で余



凹石（凹みに堅果類を置き他の石で叩いて割る台石）

ったものは貯蔵用の穴を掘り保存した。なお土器を用いて煮て食べることが発達し基本料理は鍋料理になり、肉や野菜、ドングリの団子と一緒に煮ていた。ドングリはタンニンを多く含むが、石皿と磨石で潰し粉にして、水に晒したり茹でたりして灰汁抜きをした。この時代に初めて土器が造られ多くの器面には縄目が付されていたことから縄文土器と称されている。海に近い地域では土器に海水を入れ沸騰させて製塩し調味料として使っていた。



猪の頭部を付けた深鉢

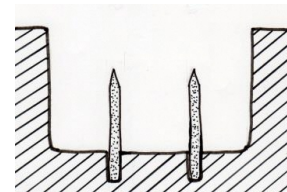
縄文時代中期（紀元前 5,000 年頃）にはダイズやアズキの栽培がされていたことが 2015 年の研究で判明した。この時期以降に野生種から人為的な栽培がなされ種子の大型化が認められている。狩猟に



石鏃（弓矢に使用した矢じり）

よる食肉は大半がイノシシ・ニホンジカによるもので、その他カモシカ・エゾヒグマ・ツキノワグマ・タヌキ・アナグマなど様々である。またキジ・カモ・ガンなどの鳥類も捕獲していた。狩猟は縄文時代に発明された弓矢によるものを主とし、罾や陥し穴なども用いられた。

イヌは猟犬として飼育されていたと考えられている。なお北海道から東日本地域は秋になると産卵のため川を遡上するサケ漁により豊富な食糧が得られ、西日本に比べ人口が増加していた。縄文時代晩期(2,600 年前頃)の菜畑遺跡（国



陥し穴の断面模式

指定史跡・佐賀県唐津市) から水田跡が検出されイネの栽培が実証されている。なお、当時の縄文人の寿命はおよそ 30 歳位と考察されている。

(底面に 2~3 本の逆茂木を設置していた)

3 五穀の栽培をしていた弥生時代

栽培種のイネは、アフリカのニジェール川周辺に起源するアフリカイネと、アジアに起源し世界各地に伝播したアジアイネとの二種がある。2,600 年前頃には水田稲作農耕が東シナ海を渡り、または朝鮮半島を経て北九州へ伝来し行われていた。水田稲作は北九州から西日本へそして急速に近畿地方まで伝わるが、東日本は落葉広葉樹林の食品が豊富だったこともありすぐには普及しなかった。しかし紀元前後になると本州最北端まで水田稲作が伝わり、さらに鉄製の農工具の普及が著しく、この時代に現在の農業の原形が開始された。



高 鉢

稲作が安定した状態で経営されるようになると、コメを備蓄するための高床倉庫が造られるようになる。しかし、その反面より多くの水田を確保するため集落と集落との間で激しい争いが起こり、集落を護るため周囲を



弥生時代後期の壺

壕で囲った環壕集落が造られた。そして稲作の儀礼を司るための指導者が

現れ、3世紀初め頃には、卑弥呼^{ひみこ}による邪馬台国^{やまたいこく}という国が生まれた。中国は日本人を倭人^{わじん}と呼び、魏の史書『魏志倭人伝』には、紀元後239年に「倭国は複数の首長国があり、卑弥呼が統治した邪馬台国は魏に朝貢^{ぎ ちょうこう}（貢物を奉る）し、また魏の使節が邪馬台国を訪れた」と記されている。また「水に潜り貝や魚を獲り稲やアワを栽培する。温暖な気候でショウガなど野菜や柑橘類を食べ、飲酒を好む」など料理や食事に関する記録もある。遺跡から出土した栽培植物遺体は、コメ・コムギ・アズキ・ダイズ・ヒエ・アワ・エゴマ・シソ・ヒョウタン・モモ・ウリ・トウガンなどである。

水田稲作が普及してもアワ・ヒエ・キビ・ムギなどの穀物や、マメ・ソバなどの準穀物など農耕のみを基盤としたわけではなかった。弥生時代の遺跡で最も多く発見される食材はドングリで、次いでコメ・モモ・マメ・ヒョウタン・クルミ・アワ・ムギであった。そして農耕を行いながら従来のイノシシ・シカなど狩猟も行っていった。なおイノシシは家畜化されブタになったと考えられている。イヌは猟犬としても用いられたが、埋葬されず解体痕などから食用の対象になっていたようである。漁労は従来のものに加えて、水田や用水路などでコイ・フナ・ナマズ・ドジョウ・タニシなどを対象とした淡水での漁労が行われた。



弥生時代になっても縄文が施された甕

4 和食の原形は古墳時代から

古墳時代 農耕が次第に普及しコメやアワが主食となり、獣肉、魚、海藻、野菜、山菜を副食にするというほぼ日本食の原形ともいえる形が見えてきた。主食はコメ・アワの強飯^{こわいい}（蒸した米）、鶏肉や魚を混ぜた汁粥^{しるがゆ}、魚介のなますや塩焼きや干物^{わかめ}、若布など海藻の汁、ダイコン・カブラ・フキ、茹でたサトイモ、ノビルの塩漬^{しおゆで}けや塩茹で、木の実はモモ・カキ・ウメ・スモモなどである。



古墳時代の坏

3世紀以降、大和王権の勢力は畿内を中心に九州・四国・中国・中部・関東から次第に東北地方にまで及ぶようになった。675年4月17日、天武天皇は「殺生禁止令」という詔^{みことのり}を発し、「牛・馬・犬・猿・鳥の肉を食べてはならぬ」ということが『日本書紀』に記されている。この頃、中国の唐が勢力を拡大し朝鮮半島にまで及んだ。その現状に対し天武天皇は、牛馬は農耕に使いコメを主とした食生活を整備統一し国内の体制を整えるために詔^{みことのり}を出した。または6世紀に我が国へ伝来した「生命あるものの殺生を禁ずる」という仏教による影響という考察もある。



古墳時代の甕

奈良時代 この時代はコメを主食とし、魚や野菜といった副菜を組み合わせる日本食の基本形式がほぼできてきたが、日本独自の日本料理、和風料理と呼ぶにふさわしい料理文化が登場するのはもう少し先である。奈良時代の天平宝字 6 年（762）の正倉院文書や『延喜式』を元に復元すると、蒸したコメ、汁物には海藻が使われ、ダイズ・アズキ・ゴマ油、漬菜に塩、^{ひしお} 醬、酢といった調味料が使われていた。



奈良時代の甕

平安時代 初期には現代の日本食の形式はほぼ完全に成立した。しかしコメを常食として食べられたのは貴族など上流階級のみで庶民はコメにムギ・アワ・キビなどでかさ増しをし^{かゆ} お粥などで食べていた。ちなみに奈良時代以降は朝 6 時と午後 2 時の 1 日 2 食だった。前述した天武天皇の「殺生禁止令」後、牛は田畑を耕す農耕用に使われるようになった。また貴人を載せた^{ぎっしや} 牛車を引くために用いられた。そして馬は武士の乗馬用とされるようになった。



平安時代の甕

5 中世以降の食事

鎌倉時代 玄米を主食としておかずに魚や根菜の煮物が食べられていたが、梅干しをご飯にのせたり、魚など余った場合は干物にしていた。戦場に赴く際の“おにぎり”と“梅干し”の組み合わせは戦場での携帯食として大変便利であり武士の発案だったという。なお現在の味噌や醤油とは異なるが似たような穀類を発酵させて造った^{ひしお} 醬をご飯にのせたり、魚を漬けて食べたりしていた。鎌倉時代末期には^{うるちまい} 粳米が栽培されるようになり釜で炊いた柔らかい^{ひめいい} 「姫飯」という、現在も食べられているのと同様なご飯が食されるようになった。

室町時代 基本的に 1 日 2 食であったが稀に 3 食べることもあった。伝統を重んずる貴族は相変わらず^{もちごめ} 糯米を蒸す「強飯」を食べていたが、武士や庶民は釜で炊いた^{こわいい} 「姫飯」を食べ^{ひめいい} ていた。なお、庶民や農民は米麦ご飯で焼き魚や漬け物やすまし汁で食べていた。また調味料は「醤油」の文字が文献に見られ、この時代には味噌汁が飲まれるようになる。戦国時代の主食はコメ・ヒエ・アワ・キビで、ほかに芋類や魚や漬け物やこの頃カンボジアから渡来したカボチャも食べていた。食事は朝 8 時と午後 2 時の 2 食で、戦時の武士は 1 日 5 合ぐらい食べていたという。なお^{ほ いい} 干し飯といって炊いた玄米を^{てんびほ} 天日干し、食べるときに湯を注いでインスタント食ともいえる食べ方もしていた。平時は野菜などを入れた雑炊も食べ、最後に汁をかけて食べていたという。戦場では非常食としてサトイモの茎を味噌で煮込み乾燥させ小さく刻んで熱湯かけて食べた。出陣の際の必需品は^{すいかつがん} 水渴丸というもので、乾燥した梅干しを紐で丸く縛り、じっと見つめていると口に唾液が溜まり、それで喉の渴きを凌いでいた。

6 大航海時代とは

大航海は 15 世紀から 16 世紀にかけて展開され、ヨーロッパ諸国は新航路の発見によって新たな大陸や島の存在を知り競って植民地化していった。その時代は後に大航海時代といわれたが、長期間の航海を可能にしたのは南米アンデス原産のジャガイモを手に入れたことであった。当時は冷蔵施設などはなく、航海中に野菜や果物は腐食が進み摂取できなくなってしまう。それによるビタミンC不足が原因で壊血病にかかり命を落とす者が多かった。ジャガイモのビタミンCは熱を加えても壊れることなく、これなくして大航海は成し得なかったであろう。しかし、大航海時代は世界の各地を植民地化する結果に至った。その典型的な手法は、まずキリスト教の宣教師が上陸し布教活動しながら信者を増やした後、その国の状況や情報をつぶさに祖国へ報告する。やがてころ合いを見計らい宣教師の先導により大軍勢が上陸・現地人を殺戮して占領し植民化にする、というものであった。

◇ 当時、侵略され植民地化された主な国は下記のような状況 ◇

侵略国	大航海時代に侵略され植民地化された国
ポルトガル	ブラジル、マカオ、アフリカのアンゴラやモザンビーク
スペイン	南米 13 カ国のうち 9 カ国、北米の南西部、メキシコ、キューバ、プエルトリコ、フィリピン
イギリス	アイルランド、カナダ、インド、ビルマ（ミャンマー）、オーストラリア、ニュージーランド、アフリカのナイジェリア、南アフリカ、香港、北アメリカ（17 世紀初）
オランダ	インドネシア、南アフリカのスリナム
フランス	北米東部、西アフリカのセネガルやアルジェリア、インドシナ、南太平洋のポリネシアやタヒチやニューカレドニア
ロシア	シベリア、アラスカ、中央アジアを南進しモンゴルとその周辺国
イタリア	アフリカ北部のリビアや北東部のエチオピア東端のソマリア
ドイツ	アフリカのタンザニアやナミビア
ベルギー	アフリカのコンゴ
デンマーク	グリーンランド、北大西洋のヘーロー諸島、アフリカ西部のガーナやギニア
ノルウェー	アイスランド

1543 年とされる種子島への鉄砲伝来以降、天文 18 年（1549）のスペインのイエズス会の宣教師であるザビエルの来日はそうした大航海時代の国際的な激動の波が、ついに極東の日本へも到達した歴史的な瞬間だったといえる。しかし、世界各地で行われているキリスト教布教後は日本へ軍勢を送り込み植民地化される恐れがある、という情報を得た豊臣秀吉は布教を禁止し宣教師を国外へ追放した。当時、我が国には約 200 万人の武士が存在し、秀吉の朝鮮出兵には 15 万人余の兵が半島で快進撃していた。その情報はスペインのルソン総督府（フィリピン）へ伝わり日本への軍勢の上陸は留まるに至った。その後、徳川幕府は鎖国令によりオランダのみ長崎の出島で受け入れた。それにより日本は外国の侵略や植民地に

ならなかったと考えられる。そして長崎から国内へ西洋医学や文化が伝わることになった。一方、大航海時代は結果的に様々な作物などが世界へ拡散し栽培されることになった。

7 近世から近代の食事

江戸時代 1日3食が定着し、朝はホカホカご飯に味噌汁、昼は冷や飯に魚や野菜、夜はお茶漬けに漬物が多かったようである。長屋住まいの町民でもよほど貧しくないかぎり白米を食べていた。そして江戸っ子にとって白米を食べることが誇りであった。しかし、白米のみで副食の種類や量が乏しく栄養不足になりがちだった。米は精米にした際にビタミン B₁を含む糠^{ぬか}が落ち、その成分が不足すると脚気やしびれ・筋肉痛・心臓肥大・神経症になる。江戸の人々の多くは脚気に苦しみ、当時は原因が分からず“奇病”として「江戸わずらい」と呼ばれていた。ちなみに徳川幕府の将軍で10代家治、13代家定、14代家茂は脚気を患いそれが原因で死亡したと伝えられている。

明治時代 江戸時代にわずかながらヨーロッパからの野菜が取り入れられ、開国したことにより明治時代には極めて積極的に海外の植物類が導入された。日本列島は南北に長く連なり気候の差異は大きい、それが却って幸いし異なる環境で栽培されている世界各地からの野菜を受け入れることが可能で栽培された。都が京都から東京へ遷されると天皇も江戸城を皇居として住まい、外国人の姿を見る機会が多くなり日本人との体格差に仰天した。675年の天武天皇による「殺生禁止令」以来、肉食をしなかったのがその要因なのではないか、と明治天皇は自ら肉食していることを公表した。これには日本中の国民は大いに驚いたという。以来、1200年ぶりに肉食解禁となり次第に洋食が国内に広まり国民へ浸透していった。

8 現代の主な食材一覧表 (但し魚類など水産物は除く)

分類	食 材 名	科 目	原産地	摘 要
穀 類	コメ	イネ科	東南アジア	中国では紀元前 3000 年頃には栽培され、日本へは縄文時代晩期頃に大陸から北九州へ渡来した。本州を次第に東進し弥生時代にはほぼ東北地方にまで至った。
	オオムギ	イネ科	中近東一帯	紀元前 7000 年前頃から世界各地の広がり、日本へは中国を経て 1～3 世紀に渡来した。
	コムギ	イネ科	西アジア	紀元前 6750 年頃には栽培された。5 世紀頃に朝鮮半島を経て導入、奈良時代以降は急速に普及し栽培された。
	トウモロコシ	イネ科	メキシコ	紀元前 5000 年頃にはメキシコで栽培され、ポルトガル人が 1579 年に長崎に伝えた。完熟果を利用する。
	ソバ	タデ科	東アジア北部・バイカル湖付近・中国	日本へは中国から朝鮮半島を経て伝えられた。『続日本紀』に、養老 6 年 (722) に旱魃に備えソバ栽培を奨励したとの記録が残っている。
	ダイズ	マメ科	東アジア・日本	最近の調査で縄文時代中期には原種が発見されていたことが判明しているが、その後は弥生時代初期に中国から栽培種が渡来し栽培されるようになった。

野菜類	キャベツ	アブラナ科	ヨーロッパ	18 世紀初めにオランダ人により長崎へもたらされた。栽培されたのは幕末の安政年間であるが気候に適合せず、大正末頃に品種改良され安定栽培が可能になった。
	ハクサイ	アブラナ科	中央アジア	江戸時代前期に中国から不結球ハクサイが渡来し、明治 8 年の東京勸業博覧会で中国から結球ハクサイが 3 株出展され、改良され愛知ハクサイが作られた。
	コマツナ	アブラナ科	地中海沿岸、スカンジナビア	奈良時代に中国より渡来する。鎌倉時代に東葛西領小松川（現江戸川区）で栽培された。8 代将軍吉宗の鷹狩りの際に献上され「小松菜」と命名された。
	ミツバ	セリ科	日本、中国	日本の山地に自生し、江戸中期から野菜として栽培され、香気があり味は淡白で 3 葉なのミツバと称された。
	セロリ	セリ科	エジプト、ヨーロッパ	古代エジプトでは薬用として用いられ、16 世紀の朝鮮出兵の際に日本へ持ち帰ったと伝えられる。
	パセリ	セリ科	地中海地方	紀元前からギリシアでは栽培記録があり、日本へは 17 世紀にオランダ人が伝え、普及したのは戦後である。
	レタス	キク科	ヨーロッパ	5 世紀には中国へ伝わり 10 世紀頃に中国から日本へ導入されたが普及したのは明治以降になってから。
	フキ	キク科	日本、中国	日本では 10 世紀以前から栽培されており、東北には大形のアキタブキが知られている。
	シュンギク	キク科	地中海沿岸	地中海から古い時代に中国へ伝わる。江戸時代には中国から渡来し栽培されるようになった。
	ハウレンソウ	アカザ科	イラン	シルクロードを経て中国に入り、日本へは 7 世紀頃（飛鳥時代）に渡来した。
	チンゲンサイ	アブラナ科	中国	中国の西南地方に自生していたものが原種とされる。日本へは日中国交回復の 1970 年代頃に入ってきたと言われる。中国では青梗菜（チンコンツアイ）という。
	モロヘイヤ	シナノキ科	中国南部	1980 年代に渡来しカルシウム・カロチンなど極めて栄養価が高い健康野菜として普及し栽培されている。
	ニラ	ユリ科	中国西部	中国では病魔や邪気を退散させるといわれ、日本では『古事記（712 年）』に臭気があるものと記載あり、強壮に効果があるとされ種は漢方として使われた。
	シソ	シソ科	日本、中国	縄文時代前期の種子が発見され栽培は奈良時代から。主に漢方薬（鎮痛・感冒・腹痛）として使われた。
	アブラナ	アブラナ科	地中海沿岸、中央アジア	古く中国から渡り、種子を絞って油を採取され戦国時代以降は灯用・機械油・食用などに利用。明治以降は西洋アブラナが導入され現在はそれに置きかえられている。アブラナ・ナタネ・ナノハナなどの名称がある。
	ネギ	ユリ科	イベリア、バイカル、アルタイ、中国	日本へは 5 世紀頃までに朝鮮半島を経て渡来し『日本書紀』に記載あり。江戸時代には各種の品種群も成立し、下仁田ネギは将軍に献上され殿様ネギと呼ばれた。
	タマネギ	ユリ科	イラン、パキスタン	紀元前 3000 年前のエジプトのピラミッドにはタマネギの壁画が描かれている。日本へは江戸時代中期頃（18 世紀）に長崎へ入り、現在の品種は明治になってから導入・改良された。葉が地中で肥大変形した。
	ラッキョウ	ユリ科	中国	紀元前 3 世紀頃から栽培され、日本へは平安時代初期（9 世紀）までには伝来した。古くは薬用に使われ江戸時代には野菜として全国へ普及した。葉が肥大変形。

（ 果 菜 類 ）	スイカ	ウリ科	アフリカ のカラハリ 砂漠	約 4000 年前に古代エジプトで栽培された。16 世紀に渡 来したが普及せず、明治末年に欧米の優良品種が導入さ れ全国に普及した。西域の瓜なので西瓜と呼称した。
	メロン	ウリ科	インド、東ア フリカ	紀元前に中国へ伝わり東洋系メロンが成立し、6～7 世紀 に日本へ伝来した。岐阜の真桑で盛んに栽培され産地化 しマクワウリと称された。明治末期にヨーロッパ系マス クメロンが渡来した。戦後は東洋系とヨーロッパ系の交 配のプリンスメロンが安価で普及した。
	トウガラシ	ナス科	北アメリカ、 メキシコ、コ ロンビア	16 世紀頃にポルトガ人が長崎へもたらし、唐（中国）辛 子と呼ばれ江戸時代には栽培が広まる。明治初年にアメ リカから甘味の変種であるピーマンやシシトウガラシ （獅子唐辛子）が渡来した。
	ナス	ナス科	インド	奈良時代（8 世紀）頃に中国から導入された。大正末期 にはすでに一代雑種交配の実用化が行われ、これは世界 的にみても早いことである。
	トマト	ナス科	アンデス高 地	栽培が成立したのはメキシコで 10 世紀頃と推定され、17 世紀頃に長崎へ渡来した。明治に欧米品種が入ったが臭 みがあり、品種改良により普及したのは戦後。
	エンドウ	マメ科	中近東地域	紀元前から栽培され 5 世紀頃に中国に伝わり、日本へは 平安時代前期（9 世紀）に渡来した
	ラッカセイ	マメ科	南米アンデ ス地域	紀元前から野生型の自生があり、16 世紀の大航海時代 により世界各地へ伝播した。日本へは 17 世紀末に中国 から入ったが普及せず、栽培がされた明治になってから。 開花し受精後に子房の柄が地下に入り繭形のさやを結ぶ ので落花生といい、別名は南京豆という。
	ソラマメ	マメ科	西アジア	奈良時代に中国を経て伝えられ、サヤが空に向かって実 るので空豆の字をあてている。
	エダマメ	マメ科	東アジア	3 世紀頃以降に中国大陆より伝播した。大豆のサヤが未 熟なうちに収穫し食用する。
	オクラ	アオイ科	アフリカ	熱帯植物で紀元前から多年草として栽培されていた。明 治以降に渡来したが余り普及せず、最近では盛んに食べ られるが越冬できず一年草として栽培される。
	イチゴ	バラ科	南アメリカ	江戸時代末期に南蛮船によって野生イチゴが渡来した が、17 世紀に野生の大果が導入され品種改良により現在 のイチゴが作りだされ、昭和 50 年以降は各地に大果で甘 味が豊富な品種改良が行われ栽培されている。
	ハヤトウリ	ウリ科	メキシコ南 部、中央アメ リカ	19 世紀にヨーロッパやアジアに伝播し、大正 6 年（1917） に鹿児島へ導入され、薩摩隼人に因んで名づけられた。 未熟な果実を漬物などにする。別名はチャヨテという。
	ゴーヤ	ウリ科	熱帯アジア	江戸時代前後に中国から渡来し、温かい気候を好み沖縄 で盛んに栽培された。苦味がありニガウリの名称があり、 別名はツルレイシという。
	トウモロコ シ	イネ科	メキシコな ど中南米	紀元前 5000 年頃には分布しており、前 3000 年頃には栽 培型が成立していた。1579 年に日本へポルトガル人が長 崎へ持ち込んだ。未熟果を食する。
	カボチャ	ウリ科	メキシコ	16 世紀にポルトガル人が持ち込んだ場所によりカボチ ャ（カンボジア）、トウナス（唐）の呼称あり。

(果菜類)	キュウリ	ウリ科	インド	3000 年前頃から栽培され中国へ伝わる。西域の胡（トルキスタン）から伝った瓜なので胡瓜と命名。平安時代頃に日本へ渡来したが普及したのは明治以降。
(根菜類)	ゴボウ	キク科	ヨーロッパ	アジアの温帯へ広まり古く中国より渡来し、平安時代には食用が始まり江戸時代に全国へ普及した。
	サツマイモ	ヒルガオ科	メキシコ・中南米	17 世紀に中国・琉球を経て 1597 年に宮古島・九州に伝わり、薩摩で普及しサツマイモと称された。
	ナガイモ	ヤマノイモ科	日本、中国	野生のヤマノイモ（自然薯）は日本に存在するが、栽培種のナガイモは江戸時代以前に中国から渡来した。
	ニンジン	セリ科	西アジア	アフガニスタンや中央アジアなど各地へ伝播し日本へは室町時代に中国から入った。
	ダイコン	アブラナ科	エジプト	紀元前 2200 年頃、ピラミッド建造労働者の食事に供された記録がある。10 世紀以前に日本に伝えられ、多くの品種を分化し大根の名称は室町時代の頃から。
	カブ	アブラナ科	ヨーロッパ	カブはカブラまたはスズナと呼ばれ、日本では春の七草の一つで、ダイコンより古く 6 世紀末～7 世紀前半頃（飛鳥時代）に中国を経て渡来した。
(茎菜類)	ウド	ウコギ科	日本、アジア東部	自生種は山ウドと称し栽培種は北海道の野生種から作り出され軟白栽培は京都で江戸中期から栽培された。
	アスパラガス	ユリ科	ヨーロッパ、西アジア	18 世紀にオランダから渡来し、当時は観賞用として庭園に植えられ、明治初期にアメリカやフランスから再導入され食用として栽培された。
	タケノコ	イネ科	日本、インド、東南アジア	地下茎から稈（かん）が枝別れした若い茎を食べる。モウソウチクは 5 月頃収穫、マダケは約一カ月後位。
	ショウガ	ショウガ科	インドなど	古く中国へ伝わり 3 世紀以前に日本へ渡来した。冷え、腹痛、下痢、新陳代謝機能など薬用に用いられた。
	コンニャク	サトイモ科	東南アジア	日本へは平安時代以前に中国を経て伝わる。鎌倉時代に禅宗寺院で精進料理として普及する。
	ジャガイモ	ナス科	アンデス山岳地帯	1601 年にジャカトラ港（インドネシアのジャカルタ）からオランダ船によって長崎の平戸に入りジャガタライモと名付けられた。ジャガイモの発見はヨーロッパの長期航海でビタミン C 不足を補い、壊血病を克服し大航海時代を実現する原動力になった。
	サトイモ	サトイモ科	インド	インドは紀元前 3000 年には栽培が成立していた。日本への渡来は明らかではないが縄文時代中期頃には野生型の栽培が行われていたようである。サトイモは古くから農耕儀礼や儀礼食に用いられイネの渡来よりも古い。
(花菜類)	カリフラワー	アブラナ科	ヨーロッパ西岸地域	キャベツの変種で明治初年に渡来した。戦後の食生活の欧米化に伴い昭和 30 年代後半頃から普及した。
	ブロッコリー	アブラナ科	ヨーロッパ西岸地域	キャベツの変種で日本へは明治時代に導入され、カリフラワーよりやや遅れたが栄養価が高いことから昭和 40 年代頃から需要を伸ばした。
	食用キク	キク科	中国	平安時代初期の 797 年に中国より渡来し観賞用キクのうち香気が少なく苦みの少ないものが食用菊とされた。江戸時代に民間に広まり栽培され、山形県には「もつてのほか」という美味の品種がある。

(担子菌類)	シイタケ	ヒラタケ科	日本、東南アジア、ニュージーランド	クヌギ、コナラ、ミズナラ、クリなどの枯木根に発生し古くから採集、江戸時代に原木を傷つけ半栽培されてきた。人工的な栽培は 20 世紀から行われ、キノコなかで最も一般的である。
	ブナシメジ	シメジ科	日本、北半球	トチノキ、シナノキ、カエデなどの朽ちた木に菌が散生または群生する。
	ハルシメジ	イッポンシメジ科	日本、北半球	イッポンシメジやシメジモドキ等と呼称され、サクラ、ウメ、などバラ科樹木の樹下に群生する。
	エノキダケ	タマバリタケ科	日本、北半球	エノキ、カキ、コナラ、クワ、ポプラ、ヤナギの枯木に菌が寄生し、昭和 3 年に栽培に成功した。
	マイタケ	トンビマイタケ科	日本	ナラ、カシ等のブナ科樹木の根株に菌が寄生する。落葉広葉樹林帯で古くから採集し食されていた。
	エリンギ	ヒラタケ科	地中海沿岸、中央アジア	日本には自生せず 1993 年に人工栽培された。現在は日本、中国、台湾で広く栽培されている。
果樹類	モモ	バラ科	中国西部	古くからモモには邪気を払う力があるとされ、中国から日本へ渡来し『古事記』、『日本書紀』にモモの記述がある。江戸時代まで栽培されたが明治 8 年に中国から大果系が導入された。
	ブドウ	ブドウ科	近東、中央アジア	日本へのヨーロッパ系ブドウの伝来は中国を経て導入され、鎌倉時代 (1186) に山梨で甲州ブドウに改良された。明治初期にはアメリカ系ブドウが導入され多数の品種が作られ栽培されている。
	ナシ	バラ科	日本、中国	日本に野生種があり『日本書紀』(720 年)の記載が最古の文献で、持統天皇の章に栽培の勧めや、平安時代には朝廷に献じられた記録がある。明治時代に赤ナシ(長十郎)、青ナシ(二十世紀)が改良され、さらに最近は豊水や幸水などの栽培が行われている。
	ビワ	バラ科	日本、中国	『日本三代実録』(901)、『本草和名』(918)など多くの文献に記載され古くから利用されていた。江戸時代後期に中国から種子を輸入し大果を選び改良された。果実の形が琵琶に似ていることからビワと呼称した。
	イチジク	クワ科	アラビア南部	寛永年間(1624~1644)にポルトガル人により伝えられた。『和漢三才図会』(1712)に「一月にして熟すゆえに一熟と名づく」とあり、一熟=イチジク=イチジクと呼称されている。
	スモモ	バラ科	アジア、ヨーロッパ、北アメリカ	『日本書紀』に「李(すもも)実れり」(推古天皇 24 年)の記述があり、日本へは 6 世紀末(飛鳥時代)以前に中国より渡来した。その後、改良されニホンスモモ種ができた。
	ウメ	バラ科	中国中部	大分県と宮崎県に自生するとの説もある。『万葉集』ではウメといい、平安時代以後はすべてムメと称していた。江戸時代には多くの品種が作られ大粒果はブンゴウメ(大分の豊後)などがある。
	カキ	カキノキ科	中国、朝鮮、日本	日本原産説もあるが初めは中国中部から伝えられたと考えられている。沖縄と北海道を除く全土で栽培できるが甘柿は寒冷地は渋が残るため新潟と福島までである。甘ガキの品種は次郎や富有、渋ガキは蜂屋がある。

果 樹 類	クリ	ブナ科	日本、朝鮮、中国、西アジア、ヨーロッパ	野生種のシバグリの利用に始まり『古事記』に記載があり、平安時代には大果のタンバグリ（京都）の栽培が始まった。戦後はリヘイグリなどの栽培が多い。
	リンゴ	バラ科	中央アジア	栽培はヨーロッパで 4000 年以前、スイスの湖上民族時代から始まる。日本にもワリンゴ、エゾリンゴと称する野生種が自生してが、本格的な栽培種は明治時代。
	キンカン	ミカン科	中国	中国から渡来し明和年間（1764～72）に静岡で初めて栽培されメイワキンカンと称された。
	ユズ	ミカン科	中国揚子江上流	日本への渡来は朝鮮半島を経由と考えられ、『古事記』に飛鳥時代ころに栽培されたという記載がある。
	ミカン	ミカン科	日本、中国	鹿児島県出水郡長島が原産地で古くから広まり栽培された。その後は紀州ミカンが産地となり、温州ミカン名で産地化された。温州とは中国浙江省の温州のことでミカンの名産地として知られていた。温州はウェンジョウと発音し、それがウンシュウになりウンシュウミカンと称された。このことがミカンは中国から渡来したと誤解されたようである。
食 肉 類	キウイ	マタタビ科	中国中南西部	中国が原産地だが現在の主産地はニュージーランドである。輸出する時の品名としてニュージーランドの鳥「キウイ」に似ているからと命名された。
	ウシ	ウシ科	ヨーロッパ、アジア	インドは紀元前 2500 年、中国は紀元前 1800 年、日本でも中国同様の縄文時代晩期の貝塚からウシの骨が出土している。農耕用にも使われ、天武天皇の「殺生禁止令」以来、肉食はせず明治以降は食べるようになった。
	ブタ	イノシシ科	日本、アジア、ヨーロッパ	弥生時代の遺跡から猪（豚）の骨が出土し、古墳時代の遺跡からも豚の骨は出土している。『古事記』、『日本書紀』に猪飼、猪養などという言葉があり猪が飼育されていた。天武天皇の「殺生禁止令」以来、肉食はせず明治以降は食べるようになった。昭和 40 年代頃から大ヨークシャー（イギリス）、ランドレース（デンマーク）、デュロック（アメリカ）種などが飼育されている。
類	ニワトリ	キジ科	アジア	弥生時代のニワトリは小型でチャボ程度であったとされている。鳴き声で朝の到来を告げる「時告げ鳥」としての利用が主体で、天武天皇の「殺生禁止令」以来、卵は食べても肉食はせず、明治以降は食べるようになり食肉用種も改良された。ニワトリとは「庭に飼う鳥」で庭鳥と呼ばれた。

日本の自給率 日本の食糧	昭和 21 年度	－88 %	現在の自給率 現在の食料	米	－100 %	大麦	－ 9 %	魚介類	－ 55 %
	昭和 40 年度	－73 %		牛肉	－ 36 %	小麦	－ 14 %	砂糖	－ 34 %
	平成 12 年度	－40 %		豚肉	－ 49 %	大豆	－ 7 %	油脂類	－ 13 %
	令和 元年度	－38 %		鶏肉	－ 64 %	果実	－ 38 %		

食事を頂くとき、必ず「いただきます」といい、食事が済むと「ごちそうさま」という。人間は生きてゆくうえで様々な食材を頂いている。即ちそれは植物や動物の生命を頂き自らの生命を保つことになる。従って、“私はいま植物や動物の命を頂いてます”という意をこめて、「頂きます」という。そして食事が済んだあとは、美味しく調理をしてくれた人への感謝の意をこめて「御馳走様」という。